

第74回穴粟市議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 平成29年6月13日（火曜日）

招集の場所 穴粟市役所議場

開 議 6月13日 午前9時30分宣告（第4日）

議事日程

日程第 1 代表質問・一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 代表質問・一般質問

応 招 議 員（16名）

出 席 議 員（16名）

1番	津田晃伸	議員	2番	宮元裕祐	議員
3番	山下由美	議員	4番	今井和夫	議員
5番	神吉正男	議員	6番	大久保陽一	議員
7番	田中孝幸	議員	8番	浅田雅昭	議員
9番	田中一郎	議員	10番	林克治	議員
11番	飯田吉則	議員	12番	大畑利明	議員
13番	東豊俊	議員	14番	榎橋美恵子	議員
15番	西本諭	議員	16番	実友勉	議員

欠 席 議 員 な し

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局 長 岡崎悦也君	書	記 小谷慎一君
書 記 岸元秀高君	書	記 清水圭子君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長 福元 晶三 君  
教育長 西岡 章寿 君  
一宮市民局長 楸谷 米男 君  
千種市民局長 幸福 定利 君  
まちづくり推進部長 富田 健次 君  
健康福祉部長 世良 智 君  
農業委員会事務局長 宮崎 一也 君  
教育委員会教育部長 藤原 卓郎 君

副市長 中村 司 君  
会計管理者 尾崎 一郎 君  
波賀市民局長 松木 慎二 君  
企画総務部長 坂根 雅彦 君  
市民生活部長 小田 保志 君  
産業部長 名畑 浩一 君  
建設部長 花井 一郎 君  
総合病院事務部長 志水 史郎 君

(午前9時30分 開議)

議長(実友 勉君) 皆様、おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは、日程に入ります。

#### 日程第1 代表質問

議長(実友 勉君) 日程第1、代表質問・一般質問を行います。

最初に、創政会の代表質問を行います。

10番、林 克治議員。

10番(林 克治君) 皆さん、おはようございます。議長の許可を得ましたので、創政会を代表して質問させていただきます。

私のほうからは、過疎地域特別対策と人口減少問題についてということで、質問させていただきたいと思います。

過疎地域の特別対策については、ちょうど4年前に質問したんですが、それと重なる部分も多くあると思うんですが、よろしくお願いします。

宍粟市が誕生した平成17年に4万5,781人であった人口が、8年後の平成25年には4,000人ほど、率にして8.8%ですが、減少して4万1,756人となり、人口減少問題が深刻化していました。

特に、過疎地域である波賀町が13.2%、千種町が16.5%と減少率が高く、山崎町の4.8%減と比べると疑問があり、これは宍粟市合併後8年間に過疎対策が停滞していたということに原因があるとの思いから、平成25年6月議会で当時就任早々の福元市長に対して、過疎地域自立促進特別措置法についての理解と特別対策に対する認識について質問したところであります。

市長から、「法律の目的は、人口の著しい減少により地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が低位な地域において、総合的かつ計画的な対策を実施し、自立支援・住民福祉の向上・雇用拡大・地域格差の是正を行うことにある。過疎地域の活力は全市域に及ぶものと認識しており、有利な過疎債を活用し、自立促進を進める。過疎問題は喫緊の課題であり、地域の特性を生かしたまちづくりに向け、リーダーシップを発揮し取り組む」との答弁があり、過疎対策に力を入れてもらえると受けとめた次第であります。

しかし、その後も過疎化、人口減少が急激に進み、昨年2月には「人口減少非常事態宣言」を出すに至っており、市が宍粟市地域創生総合戦略を策定し取り組みを

スタートさせましたが、人口減・少子高齢化対策、それについては特効薬がなく容易ではありません。

先ほど兵庫県が4月1日時点の県内推計人口を発表いたしました。3月中の人口移動は宍粟市が231人の減となっております。ほとんどの市町が減の中で、相生市が9人増、太子町が38人増となっております。相生市は、以前から独自の子育て施策等を実施している関係だと思われまますので、宍粟市も市長がリーダーシップを発揮し、思い切った独自施策をスピード感を持って実施すれば、人口減少に対して打開策が見い出されると思いますが、市長の考えを問います。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（実友 勉君） 林 克治議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 皆さん、おはようございます。どうぞ今日も一日よろしくお願ひ申し上げます。

ただいま創政会の林議員のほうから御質問をいただきました。特に人口減少問題について市長はどう考えておられるのかと、さらにまたリーダーシップを発揮してさらにどんどんやれと、こういう御質問であります。お答え申し上げたいと思ひます。

私は、1期目の4年間、人口減少を最重要課題として捉え、さまざまな人口減あるいは少子高齢化対策を行ってきたところであります。しかしながら、残念ながらと申しますか、人口減少になかなか歯どめがかからず、6月1日現在で見ますと、3万8,959人と、そういう状況になっておるところであります。また、この4月には、御承知のとおり波賀町、千種町の一部過疎地域ということから、宍粟市全域が過疎地域に指定をされたところであります。

平成28年度に、市内の高校3年生を対象に実施をしましたアンケート結果を見ますと、回答者312人のうち、約7割が4月以降「宍粟市を転出する」との回答があったところであります。進学や、あるいは就職を機に宍粟市を転出する状況がこのことから見受けられるところであります。

一方では、残りの3割の高校生が市内の企業等に就職する、あるいは宍粟市に居住して市外に通学・通勤するとの回答もあり、その理由としては、主に、「宍粟市に愛着があるから」、また「自然や風景が美しいから」など、宍粟市に魅力を感じ、住み続けたいという思いを改めてそのことから確認できたところであります。

このように宍粟市を思う若者を今後どんどん増やしていく取り組みを私自らがリーダーシップを発揮しながら推進をしていかなければならないと、そのように思っ

ておるところであります。

また、平成29年度には、雇用の場を確保するために無料職業紹介所の開設、起業家支援制度の充実に加え、定住推進室を設け、空き家対策あるいは穴粟材を活用して子育て世代が住宅を取得した場合、最大120万円の助成をするなど、この豊かな自然の中、心豊かな子どもを育てられる、そういったことを広くPRしていきたいと、このように思っています。

また、子育て世代包括支援センターを立ち上げ、切れ目のない支援を行っていくこととしております。さらには、母子家庭等の高校生まで医療費無料化を行うなど、穴粟市の子育て支援制度は他市より充実した内容も多くありますが、さまざまな支援制度の情報が市内外にPRできていないという課題もあり、今後さまざまな情報ツールを活用して実情に合った活用方法を検討していきたいと、このように考えております。

また、先ほどお話があったとおり、他市町との立地の関係から、生活の利便性の面では差も認めざるを得ない状況にもあると思います。心豊かに暮らせるための豊かな自然や文化、先人が培っていただいた歴史、そういったもの、都市部にはない環境が整っておる、そういう状況も発信をしていきたいと、このように考えております。

特に、2期目におきましては、今日の人口構造及び人口動態の状況を鑑み、その上で穴粟市の将来を考えたとき、若者の定着こそ大きなキーワードであると、このように考えております。

結婚、出産、子育て、就学へ切れ目なく繋いでいく、そのことが地域の活力へと結びついていくものと、このように考えております。

そのためには、しっかり焦点を当て、今後議会あるいは市民の皆さんとともに英知を結集して思い切った施策が必要であると、こう思っておりますので、その関係において市長としてリーダーシップをより発揮しなくてはならないと、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（実友 勉君） 10番、林 克治議員。

10番（林 克治君） 市長の答弁の中で、過疎対策についてあまりなかったと思うんです。まず、過疎対策についてちょっと質問しますけれども、4年前に過疎地域は特別な地域であるから、穴粟市一律のそういう施策でなしに、特別な対策が必要であるということを6月議会で言いましたけれども、特別対策はしないというような方向の答弁であったと思うんです。その後も過疎について、たびたび質問して

きております。市全体的なそういう事業については取り入れてもらって実施してもらっておるんですが、特に千種と波賀は過疎地域に指定されておりましたんで、旧千種・波賀地域についての特別な対策をしなければ、人口がますます減っていくということを言うたつもりでございます。

それで、今年の3月31日時点の人口を調べてみたんですが、4年前には波賀が13.2%の減だったのが、4年後には22.2%の減となっております。また、千種については4年前は16.5%の減が26.0%というように急激に4年間で人口が減っています。特に、千種については、合併時に4,000人ほどだったのが、1,000人余り減っています。人口が4分の1減っとなす。率が26%ということです。それで、この4年間でものすごく率にしたら減っとなす。ですから、合併後8年間の間にも、そういう過疎対策がされておらなかったということもありますし、4年後にはそういうこともさらにされなかったということで、これだけ減っておると思うんです。

それで、旧山崎町の減少率を見てみましたら8.8%です。4年前から4%増えとなすですけども、千種の26%と比べたら、やっぱりちょっとおかしいなと思うんです。これは市の北部の地域から山崎のほうへ移り住んで山崎のほうがあまり減少しておらんと。山崎の人たちはたつのか姫路とかに転出されて4%減っとなすというようなことになっとなすと思うんですけども、ここらの数字がちゃんと出っとなす、やっぱりもっとそういう減っとなす地域については、特別な対策をしなければ、ますます人口が減っていくと思うんですけども、そういう特別な対策をすると、やっていかなければいけないとかいうような市長の考えはないんですか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 冒頭の御質問の中で、平成25年の答弁で申し上げたとおり、法律の目的は先ほどお話があったとおりでありまして、著しい減少に伴って地域社会における活力が低下した、そういったところを鑑みてそこをしっかりとしなさいよという特別措置法であります。可能な限り有利な財源を使って宍粟市全体を見たときに、その地域の特色を生かしながら、どうやっていくかと、こういうことを御答弁申し上げたとおりでありまして、方向としてはその方向で今後も取り組んでいきたいと、こういうふうに思います。

しかしながら、先ほど御答弁申し上げたとおり、宍粟市全体が過疎地域に指定をされたということは、もう御承知のとおりであります。その基準を見ますと、平成2年から平成27年の人口減少率が21%以上の地域について、今回過疎地域を指定しようと、こういうふうなことの一つの基準があります。ちなみに、その人口要件を

見ますと、宍粟市全体で見ますと、その平成2年から平成27年についてはマイナス22.04%という状況でありまして、市全体でその間に22.04%、いわゆる過疎地域の基準をクリア、クリアというんですか、そういう状況の中で千種、波賀のみならず宍粟市全体が過疎地域という指定になったと、こういうところでありまして。

ちなみに、先ほどおっしゃったように、平成17年の国勢調査と平成27年の国勢調査、その比較の表があるわけでありまして、千種町にあっては21.77%、約22%減少しております。波賀町にあっては18.34%減少しておると、こういうことでありまして。これは国勢調査であります、先ほどは住民基本台帳のお話があったんですが、一応そういうデータが今残っておりまして、トータルしますと宍粟市全体では12.77%減っております。ちなみに山崎の場合は8.14%減少しておると、こういう状況の中で今日、人口問題については大きな課題と、こういうところ、数値から見てもそういう状況であります。

しかしながら、この間、いろいろ議員からも御提言をいただいたりして、何か千種、波賀にあっては地域の活力を保つ、そのためにということで、例えばであります、千種にあってはいわゆる文教ゾーンの整備をしようということで、図書館あるいは認定こども園、さらにまた温水プール、そういった拠点整備の中で地域の皆さんに健康や集いの場を提供することによって何とか歯どめをかけようと、こういう動きもさせていただきまして。あわせもって波賀にあっては豊かな森林を活用して、その地域の特色を醸し出そうと、こういうことでありまして、音水湖のカヌーのさらなる整備であったり、あるいは森林セラピーという兵庫県初のそういったものの導入、さらにまた氷ノ山の利活用と、こういったことで交流人口を拡大する中で、そこに住んでいらっしゃる方のさらに活力を高めようと。例えばそういったところにも過疎債を充当させていただいて活用させていただく中で、それぞれの地域の活力を何としても保っていききたい、こんなふうに取り組んできたところであります。

しかしながら、人口を増やす政策に私は特効薬というのはなかなかないと、このように考えておりまして、どう効果的な対策を組み合わせるかが今後課題だと、このように認識をしております、それぞれの施策をうまく組み合わせてしっかり対応し、焦点を当てるのが今後非常に重要だと、このように捉えておりますので、今後もさらに努力をしていきたいと、このように思っています。

議長（実友 勉君） 10番、林 克治議員。

10番（林 克治君） 宍粟市合併以来、市の方針として宍粟市は一つやというよ

うなことで、公共料金を過疎地域で安かったやつを高い山崎に統一されたりしています。それからいろんな施策についても宍粟市は一つやということで、同じ施策を実施されてきました。ですから、そういう特別な地域については特別な対策をしないと、同じことをしておいたら減るとするのは当たり前のことなんです。そやさかいに国が法律までつくって特別対策をなさいと言うておるのに、特別対策を宍粟市はしてないんです。そこに問題があると思うんです。そら合併したんやで、一つやないかと言うけども、やっぱりその地域地域によって違うと思うんです。これだけ広い宍粟市の市域の中で同じ施策をしても、やっぱり不都合が生じる部分もあると思うんです。

ですから、国もそうなんですけども、国が半世紀以上にわたって続けてきた同じ施策、それだったら東京一極集中になるから、やっぱり地方が疲弊して日本国全体が成り立っていかんというようなことで、地方創生とかいうような施策を打ち出してますし、特別な地域については特区という制度も設けて、それなりに地域に特別な対策をしようとしておるんです。ですから、国がそういうことをやっておるのに、市が依然として同じ施策をしておいたら、やっぱり国のような状況になるのは目に見えておると思うんです。その手本があるわけなんですから、やっぱりその地域の特質に応じた特別な施策が必要だと思うんです。ですから、そういうことをこれからの4年間でやっぱりそういう考えを持ってやってほしいなと思うんですが、いかがですか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 私は宍粟市全体を見たときに、それぞれの地域の特色は当然あるわけでありまして。しかし、優先順位をつけながらやるべきことをしっかりその地域に合ったものをしていくことが必要だろうと。そのときに、有利な過疎債の財源を活用して、可能な限り地域の活力を求めていきたいと。そういう考え方の中で進めていくことが私は重要だろうと、このように認識しております。

しかしながら、喫緊の課題として大きく人口減少、先ほどの数値がありましたとおりであります。今後本当に何が必要なのか、またどういったことが可能なのかも含めて、ただいまおっしゃったことも含めながら施策の優先順位をしっかりと定めて進めていくことが大事だと、このように考えています。

議長（実友 勉君） 10番、林 克治議員。

10番（林 克治君） 過疎地域に対しては過疎債を利用して施策を実行しておると言われるんですけど、これ先ほど千種町には図書館をつくったり、認定こども園



をつくったり、温水プールをつくったりした、波賀町にはそういう音水湖を活用した施策、それから森林セラピー、氷ノ山の登山とか、いろいろと言われましたけども、それに過疎債を充当しておると。それで過疎対策だと言われたんですけどね、今言うた事業は一般の行政施策ですよ、過疎地域じゃなしにどこでもされる事業です、これは。必要なときには。

ですから、過疎法の狙いというのは、過疎地域は財源に乏しいから、過疎債を使うてください、使うたら国が返還するときに70%見ますよ、補助しますという制度なんです。国から来た70%の財源を過疎人口減少防止のために使いなさいということなんです。ですから、一般的なそういう施策に使うても過疎対策に全然なっていないと思うんです。そこらの認識はどうですか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 繰り返しになりますが、宍粟市全体を見たときに、それぞれの地域にはそれぞれの歴史や文化やあるいは特色があります。あるいはそれぞれの風土もあるわけでありますが、それをうまく生かした中で市全体を見たときに、基本的にはそれぞれの地域の特色を生かしたまちづくりを実施することが私は十分考えられるだろうと思いますし、重要だと考えております。過疎だからどうのこうのじゃなしに、宍粟市全体を見たときに、何をやるべきかをしっかり優先順位を決めてやるべきことからやっていく。

ただ、過疎問題を含めた人口の減少問題は喫緊の課題でありますので、今後しっかり優先順位を定めて、やるべきことからしっかりそれぞれの地域に合ったものをしていきたいと、このことが重要だと、このように考えております。ただ、財源としてはその過疎債を有効に活用していきたいと、このように考えております。

議長（実友 勉君） 林 克治議員。

10番（林 克治君） 今年から宍粟市全域が過疎地域の指定を受けるということになったんで、過疎債を使って事業をされると思うんですけどね、今までの12年間の問題です。それは千種地域と波賀地域に限った財源なんです。ですから、今まで旧町時代からいろいろ事業をして返還しよるんがあると思うんですけども、返還したら、その7割は国から交付税で入ってきよると思うんです。その7割はどこに使われたんですか、今までの分。

議長（実友 勉君） 企画総務部長、坂根雅彦君。

企画総務部長（坂根雅彦君） 過疎債を発行しまして、今おっしゃるとおり、元利償還金の7割については交付税に今年度に入算されるというところでしております

が、当然その財源というものについては一般財源という捉え方をしておりますので、宍粟市の事業というところに充当をしておるということでございます。

議長（実友 勉君） 10番、林 克治議員。

10番（林 克治君） 過疎法の目的は、そういう過疎地域は財源が乏しいで、7割国が助成しましょうということなんです。それでその分については過疎対策に使いなさいということなんです。それを宍粟市の場合は違う宍粟市全体の一般財源として活用されておったと思うんです。ですから、過疎対策が進んでない、人口がこれだけ急激に減るとということなんです。

ですから、お金には何に使えというようなことは書いてないのでね、何でも交付税やで、使える分には使えるんですけども、それが違法というわけではないんですけども、法律の目的というのはそういうことだと思うんですけども、どうですか。

議長（実友 勉君） 中村 司副市長。

副市長（中村 司君） 過疎法の趣旨というのは議員さんおっしゃるとおりでございます。この部分につきましては、やはり過疎債もやはり借金ということで、7割は国が補填してくれる、残りの3割は一般財源という部分での事業となっております。

今後、全市が過疎地域に指定されております。この中でもやはり今後どうしていけば人口流出がとめられるか、あるいは転入者が増えていくかという部分の施策、個々の特色にあわせた部分を展開する必要があるであろうと。ですから、都市部と同じような競争になってはやはり利便性の部分で宍粟市としては不利になってきます。ですから、都市部と違う部分、いかに過疎地域に人が入ってきていただくかという部分で観光施策とか、そういう部分に今まで力を入れてきたんですけども、その部分について継続してやっていく、それによって入り込み客あるいは観光産業等を振興していき、それで経済を活性化していく、そういう部分も1点あるかと思えます。ですから、今後はやはりその過疎地域、地域別の差別化といいますか、そういう部分での特色ある施策をできるだけとっていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

議長（実友 勉君） 10番、林 克治議員。

10番（林 克治君） 済んでしまったことなんで、今さら言うてもしゃあないと思うんで、この件についてはもう終わりにしますけどね、やっぱりその法の趣旨にのっとった使い方をしてもらわんと、今後もあると思うんですけども、そういうことを指摘しておきます。

それで、一つ、5月25日の神戸新聞に出ておったんですけれども、これはかなり大きな問題になると思うんですけれども、ハリマ農協が通常総代会、今月にあるそうなんですけれども、決まったのかどうかわかりませんが、これ5月時点です。Aコープ三方店と波賀店を閉鎖しますと、通常総代会で承認されればという話なんですけれども、そういうことになっただけです。三方については今年の12月、波賀は来年3月、これは組合員も知ってないと思うんです。私も新聞見て初めて、ああ、こんなことを考えとんかということがわかったんですけれども。

何で問題かというたらね、三方についても波賀についても食料品店、ないです、ほかに。Aコープだけが頼りなんです。これがスーパーがないようになったら、これは日常の生活にごつつ支障が出る問題だと思うんです。

それで、宍粟市になってから、民でできることは民でやるということで、公がやっておったのを民に任せるような施策をずっとされています。今回は逆に思うんです。民がやらなかったら、公でやらざるを得んと思うんですけれども、民ができない部分については公で何とかするという考えはないですか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 前段の過疎債のことにつきましては、今後また議会とも十分協議しながら、全市的に見た中で優先順位をしっかりと決めてやるべきことを。財源としてはそれを活用していきたいと、このように考えておりますので、今後お願いしたいと思います。

ただいまAコープ三方と波賀のことについては、JAハリマさんのことについては新聞も含めて私も承知をしております、今いろいろと議論はなされておるということでありまして、近々に総代会というんですか、が開催された中でもまた議論が深まっていくと、このように聞いております。

いろんな意味で危惧をしておるところであります、先ほどお話があったとおり、特に三方、繁盛を含めた、あるいは下三方を含めた皆さんが買い物の拠点としてAコープについては非常に毎日の頼りとして大事な部分として捉えていらっしゃる、そのことも承知しております、ただ、現段階でJAさんと、まだそのことについて正式な議論もしておりませんので、それ以上のことは踏み込んで申し上げられませんが、ただ市長としての役割につきましては、当然そうなった場合、将来を含めて市民の皆さんのそういったことを守っていくという立場がありますので、今後そのことについては注視しながら、また、しかるべき時期にJAとしっかり話しながら、その対応をしていきたいと、今の段階ではそのように考えております。

議長（実友 勉君） 10番、林 克治議員。

10番（林 克治君） この新聞記事見たらね、そういう地元の説明会を行ったりして、通常総代会で承認されたらもうすぐ廃止が決定するようになっています。それと千種と一宮のハリマ農協の本所のところにスーパーありますけども、これについても来年度以降廃止の方向で考えておるといことなんです。ですから、千種はまだ小売りの食料品店3軒ありますけど、波賀は一つもないと思うんです。三方もないと思うんです。もうこれはしかるべき時期に協議すると言われておりますけど、12月の問題ですよ。もうちゃんと市が手だてしないと、その地域の人たちが生活できないような状態になってくると思うんです。高齢者向けには移動販売車でやりますというんじゃけどね、高齢者以外どうするのか、大体若い人たちは共働きが多いんで、日中家におられないと思うんです。高齢者はおられると思うんですけど。移動販売車は日中に回られると思うんですね、利用できんだろうと思うんです。ですから、これは大きな問題だと思うんです、市として。これを放っといたらね、この地域の人たちは生活ができませんので、地域を離れていくと思います。ますます人口減少に弾みがかかると思うんですけども、やっぱり真剣に公として対応していくという考えはないのか、もう一遍お願いします。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 先ほど申し上げたとおり、現段階ではこのことについて詳細について、じゃあどうしますという、なかなか明快な答弁はできないわけですが、ただ、そういう状況になりますと、市民の皆さんにとって非常にいろんな意味で不都合が出てくる、生活にも支障が出てくるということは承知しておりますので、今後そのことについては市として何ができるのかを含めて検討していかなくてはならない課題だと、このようには認識しておりますので、今の段階としてはその詳細については答弁がなかなかできない状況でありますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（実友 勉君） 林 克治議員。

10番（林 克治君） 市長は常日ごろから住み続けたいとか、安心して暮らせるところにしていきたいとか言っておられます。ですけど、今の状態を見たら安心して生活できないと思うんです。これは人口問題と大きくかかわりが出てくることなんで、過疎問題については終わりにしますけど。

次、人口問題ですけども、昨年タウンミーティングで人口減少についていろいろと説明されたと思うんです。学卒時期の18歳と大学卒の22歳のところが転出が多い

と。それは理解できるんですけども、あと30代の転出が多いということで、若者の流出を何とか食い止めたいというようなタウンミーティングだったと思うんです。

それで、地域の拠点づくり事業を行って、そこで第1のダムをつくって流出をとめるんやということなんですけども、人口減少対策、宍粟市いっぱいいろいろとやられています。ですけども、どこでもやっておるような施策ばかりなんです。国のほうのそういう地方創生の関係でも、ある程度の用途の制約があるように感じますけども、そういうことでいろいろやっとなんやと言うてんやけどね、ほんならこれだというものが宍粟市にないと思うんです。

ですから、相生の例を出しましたけども、宍粟市が3月に231人も減ったのに、相生は増なんです。この3月の移動で増になっとなは県内で5市町だけです。その中で西播磨で太子と相生が増になっとなですけども、何でかなと思うたら、相生は子育て公園都市のまちということで大々的にやっています。これは以前からやられておるんですけども、これは市長の考えでそういうことを打ち出されておるんだと思うんです。

その中で特に宍粟市でやっておらん分、保育料が公立の部分については無料です。それから、給食費、中学校まで無料になっています。それから、子どもが誕生したときに祝い金を出すというようなことで、それ以外に11項目にわたって出生から子育てについてのいろいろな対策をされています。ですから、若い世代はやっぱり今情報が入ってくるのが早いですから、やっぱり子育てしやすいから相生に行こうというようなことで、30代の人には流れていくんだと思うんです。ですから、子育てが終わったらまた変わられるかもしれませんが、そういう子育て時期の世代にとったら、そういう子育てがしやすいまちへ移り住もうということだと思うんですけども、それで市長にリーダーシップをとって思い切った施策をなささいよというのはそこなんです。

ですから、宍粟市はこれやというものを打ち出して、よそと全然違うことをやらなかったら、何ぼいろんなことをやっとなんや、やっぱりそこに行こうという気にはならないと思うんです。どう思いますか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 各市町の状況もそれぞれ議員の皆さん、いろんな表で御存じのとおりでありますし、事、一つ一つを見ますと、なかなかそれぞれのまちによって特色があったり、歴史があったり、違ったり、あるいは同一だったりするわけがあります。確かに我が宍粟市もいろんな手だてを打ってきておるわけですが、

冒頭申し上げたとおり、市民の皆さんや市内外の皆さんになかなかPRできてない部分があると、これも事実でありますので、そのことはそのこととしてしっかりPRをしていく体制もつくっていくことが大事だと、このように思っています。

しかしながら、先ほどおっしゃったように、保育料あるいは給食費とか、これまでも議論があったわけではありますが、ただ、宍粟市が今の現状を見たときに、なかなかそこまで踏み切っておらない状況も現実あるところでもありますので、今後、先ほどおっしゃったように、今若い人たちがどんな志向で、どうすれば本当にここに住みやすく、住みたくなるのか、再度十分ニーズであったり、意識であったり、あるいは世の中の動向であったり、そういったところを調査しながら的確なものを打っていかないかと、このように考えております。

ただ、今の段階でこれならというものがなかなかないので、今後また議員の皆様や市民の皆さんからいろいろ知恵を出していただきながら、将来に向かって進むことが大事だと思っております。トータル的にはいろいろやっておるんですが、先ほどおっしゃったように、これはというのがなかなかない状況も認識しておりますので、今後そういったことも踏まえながら進めていくことが大事だと思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

議長（実友 勉君） 10番、林 克治議員。

10番（林 克治君） 私がこの質問を出そうと考えたときに、相生は子育て支援のまちやというのはわかるんですけども、ほな宍粟市は何だろうなと考えてみたんですけども、宍粟市については何も思いつかなかったんです。ですから、宍粟市がどういうところじゃえいうたら、こういうところじゃと言えるような何か相生がやっておるように、宍粟市はこれだということを言うてください。大抵ほかの市町に住まれておられる方に聞いても、宍粟市はどんなところですかって言うたって知らんと答えられると思うんです。最初の答弁の中に豊かな自然があると言われてましたけども、自然で人は来んと思うんです。豊かな自然もほとんど山にしたら人工林の山です。ですから、そういう自然を売り込みにしたってあかんのじゃないかなと思うんです。

それで、私らの年代だったら、私は団塊の世代なんですけども、そういう世代だったらずっと生まれて住んどったら、そこをなかなか離れられないです、宍粟市を。ですが、私たちの二世の年代、4、50代になったら、やっぱりそういう生まれたところに愛着というのはあまりないと思うんです。ですから、ちょっとでも住みやすいところへ行こうという気になるのは理解できます。ですから去年のタウンミーティ

ングでもそういう若者の流出をとめるために、いろいろと市民の声を聞きながら対策をとっていくんやということにされたと思うんです。

ですから、今ある人をよそへ逃がさないようにする手だてを考えると、定住促進とか言うてよそから呼ぼう呼ぼうとされてますけど、入ってくるより出ていくのが多いんやでね。やっぱり今のおる人を逃がさん、そういうことは日常の生活がしやすいという施策に取り組まんと、みんな離れていくと思うんです。ですから、観光とかでいろんな人を呼んできても、定住にはなかなかつながりにくいんで、もっと住みやすい、それこそ安心して住める、住み続けたいという施策、それは日常的な安心であったりすると思うんです。そういう考えはありませんか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 私は宍粟というのは森とともに生きるまちや、こう考えておりまして、森林から派生するいろんな人の営みであったり、あるいは田園だったり、いろんなことがこれまで長い悠久の歴史の中であったと思います。これはそういったこともこの先の4年間も発信してきて、県内のところにも宍粟市は森林とともに生きるまちと、こういうふうなイメージを是非植えつけていきたいと。

私は、若い人たちも含めて、これからの世の中はだんだんある意味の本物志向というのか、そういった志向になっていくのかなと、こんなふうにしておりまして、また、先人のつくられた豊かな自然や歴史を次代に繋いでいく、そのことが今私たちの役目かなと思っております。さらに森林というものをテーマに私はまちをつくっていくと、このことが大事だと、このように考えております。

その中でいよいよ若い人たち、あるいは今住んでいる人たちもいかに住みやすさを感じるか。個別の施策ではなかなか難しいので、全ての施策の中でそういった立ち位置をしっかりと持って、いわゆる施策を総動員する中で、しかも、次の4年間、仕事あるいは子育て環境、さらにまた今住んでいる人も含めて定住政策をしっかりとすることが私は次の代に繋がっていくと、このように考えておりますので、ただいま御提案のことも踏まえながら、また議論を深めながら、将来に向けての宍粟市の土台をつくっていくこと、これが今私たちの役目かなと、こんなふう考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

議長（実友 勉君） 10番、林 克治議員。

10番（林 克治君） 時間がないんで最後にしますけども、先月の選挙のときにいろいろ隅々まで回りました。そこで、波賀の奥のほうだったんですけども、女の人がおられて、いろいろと話をしたんですけども、そのときに去年、姫路から移住

してきたんですと、移り住んできたんですという人が、宍粟市は何でこがいに水道代が高いんじゃないかと。やっぱり田舎へ来たらもっと生活がしやすい、楽やと思うとったのにむちゃくちゃに高いと言われました。水道代の高いのはわかっておったんですけども、的確な返事はできませんでした。

ですから、もう水道代があまり高いんで、井戸掘って井戸水を使いよんやと言われてました。ですから、生活しやすい、しにくいというのはそこら辺にあると思うんです。ですから、日常の生活、これが大事だと思うんです。観光に力を入れて観光客が来てもらうのもいいんですけども、大多数の4万人近い市民が日常の生活がしやすいという環境をつくらんと、やっぱり離れていくと思うんで、今後4年間にそういうことも重点的によろ考えていただいて、行政をやっていってほしいなと思います。

以上で終わります。

議長（実友 勉君） これで、創政会、林 克治議員の代表質問を終わります。

続いて、公明市民の会の代表質問を行います。

15番、西本 諭議員。

15番（西本 諭君） 公明市民の会の西本でございます。議長より発言の許可をいただきましたので、公明市民の会を代表して代表質問を行います。

まず最初に、市長の所信表明の中で、さまざまな取り組みが表明されておりますが、特に子育て支援の取り組みに関する3項目について、公明市民の会としても提案すべく考えておりましたので、具体的な計画や実施時期の目標があればお聞きしたいと思います。

1番目に、子育て世代包括支援センターの開設についてでございますけれども、これはどうやら4月からスタートしているということでございましたので、また、様子などを聞かせていただきたいと思います。

そして、2番目に保育料の軽減について。

それから、3番目に高校生までの医療費の無料化についてが所信表明の中で出てきましたので、考え方等をお伺いします。

次に、木質バイオマス発電による地域活性化について伺います。

この件に関しましても、市長の所信表明の中で表明されておりますので、具体的な計画があれば伺います。

また、兵庫県下でも木質バイオマス発電については、稼働中であつたり、計画中のものがたくさんあります。合わせて100件程度あると聞きます。そんな中で、私



は、栃木県那賀川町における取り組みについて紹介して提案したいと思います。

栃木県那賀川町は、人口約1万5,700人で6割が山林、近年では高齢化率は30%を超える町でございます。過疎化、山の荒廃はとまらず、危機感を抱いた民間事業者らが地元の森林資源に着目し、山林から切り出した木材を資源として余すところなく活用するプロジェクトを立ち上げました。

その事業の中核として木質バイオマス発電、熱利用ボイラーを廃校跡に設置し、循環型社会を目指すこの事業は、エネフォーレ50、那賀川モデルと呼ばれております。この50というのは、50キロ圏内で地域経済を回す自立型社会を目指すという意味が含まれているとございます。発電量は2,500キロワット、そして4,000世帯の電力を賄うことができるエネルギーでございます。

さらに、ここは木材の乾燥に使うボイラーの余熱を熱エネルギーとして利用し、マンゴー栽培やウナギの養殖に利用しています。また、試験的にバナナや柑橘類の栽培も挑戦中と聞きます。さらに農業用ビニールハウスでは新たな野菜も生産が始まったと聞きます。木質バイオマスから新たな産業・雇用を生み出すなど地域経済を牽引する大きな役割を果たしています。

当市においても我がまちの特性を生かし、地域創生のシンボリック的な事業実施をするべきであります。市長の考えを伺います。

次に、教員の過重労働について伺います。

3月議会でも、また、過去数回にわたって教員の長時間労働等については指摘しましたが、今回、文部科学省の調査が発表され、教員の過重労働が具体的に明らかになりました。中学校教員の6割が厚労省の過労死ラインを超える月80時間超相当の残業を行っているとの報道がありました。

このような状況であるならば、教員が健全な教育を担うことは至難のわざでございます。いじめ問題や不登校の生徒に対応できません。本来の生徒児童ときっちり向き合う時間が確保できるよう、早急に改善すべきであると考えます。具体的な改善策を教育長に伺います。

次に、訪問看護師、訪問介護員の安全確保について伺います。

私たちは重度な要介護状態であっても、住みなれた地域で自らの地域で暮らし続けたいと思うのでございます。地域包括ケアシステムの構築を目指しております。そのためには訪問介護士を初めとする在宅医療、また介護を担う方々は不可欠な存在でございます。しかし、在宅での看護や介護を担う訪問看護師、訪問介護員が利用者、利用者家族から暴力などを受けるケースが問題になっております。24時間体

制でのサービスを求められる中で、安心して働ける環境を整備することが必要であります。このことはさらに進む高齢化に対して従事していただく人材の確保がさらに厳しくなることが予想されます。

そこで、兵庫県は2人訪問が利用者、利用者家族からの理解が得られない場合に加算相当額の一部を助成する考えがあると聞きます。また、県は窓口相談の設置、マニュアルの製作・整備、そして研修会の実施などが対応となると聞きます。当市の今後の対応について伺います。

これで1回目の質問は終わります。

議長（実友 勉君） 西本 諭議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） それでは、公明市民の会代表の西本議員の御質問にお答え申し上げます。

大きく4点質問いただいておりますが、教員の過重労働につきましては教育長のほうから答弁させていただいて、あとの部分については私のほうから御答弁申し上げますと、このように思います。

まず、1点目の子育て世代包括支援センターの開設の関係のところでは現状というところではありますが、子育て世代包括支援センターの設置につきましては、平成26年度にまち・ひと・しごと創生総合戦略の事業として、全国展開を目指す方向性が打ち出され、平成27年6月に閣議決定がなされました。

宍粟市におきましても、平成27年度から準備を進め、いよいよ平成28年には、宍粟市地域創生事業の新規事業として位置づけ、この平成29年4月に子育て世代包括支援センターとして開設をしたところであります。

この支援センターでは、妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要に応じて支援プランの策定や地域の保健医療、または福祉に関する機関との連絡調整を行います。そして、母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康保持及び増進に関する包括的な支援を行うことによりまして、地域の特性に応じた妊娠期から子育て期における切れ目のない支援を進めることとしております。

宍粟市の実情に応じた体制としましては、本庁保健福祉課と一宮、波賀、千種の各保健福祉センターが連携し、子育て世代包括支援センターとして母子保健と子育ての一体的な支援を行っておるところであります。

2点目の保育料の軽減であります。具体的なことにつきましては、また都合に

よりまして教育委員会のほうから、その質問がありましたら答弁申し上げますが、包括的にお答えを申し上げたいと思います。

保育料につきましては、保護者の収入に応じた応能負担となっておりますが、これまで宍粟市では、国が定める保育料のうち、約3割を軽減しており、予算にして毎年約1億円程度、平成27年度決算であります。宍粟市が負担しておる状況であります。

また、近年は、国が進める幼児教育の段階的な無償化の取り組みにあわせて市独自の子育て世代の負担軽減にも取り組んでおり、2年目となります今年度におきましては、市町村民税非課税世帯の第2子以降を無償化と年収360万円未満のひとり親世帯等の第1子保育料の負担軽減を実施するなど、この2年間で約3,000万円の負担軽減となっております。

さらに、現在、国で検討なされておる2017年の経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる「骨太の方針」の素案におきましても、給付型の奨学金制度創設など高等教育の負担軽減策とともに、待機児童の解消と幼児教育の早期無償化に向けた財源の確保策が議論をなされていることから、宍粟市としても、今後の国の動向にあわせて引き続き保育料の負担軽減を図っていききたいと、このように考えております。

3点目の高校生までの医療費無償化の御質問であります。既に御承知のとおり、中学生までについては無償化をしております。それと同様に、宍粟の未来を担う高校生の健康を守る一端、また、医療費助成による子育て家庭への経済的支援、こういったことを行うことで、より子育てしやすい環境が整えられると、このように考えております。

そこで、本年度は、まず、ひとり親家庭への支援を充実させるべく、母子家庭等医療費助成について、一部所得要件の拡大を行い、年次更新である7月より実施することとしております。全ての高校生への医療費無料化につきましては、平成29年度、本年度の取り組みを状況を踏まえて、総合的に判断をしながら実施時期につきましては、今後調整をしていききたいと、このように考えております。

次に、木質バイオマスに伴う地域活性化、このことはどうだと、この御質問であります。木質バイオマス発電は、エネルギー自給率70%への貢献や、雇用の創出、地球温暖化防止への貢献など、森林資源に恵まれた我が宍粟市の地域特性に合った事業であると、このように考えております。

現在、県内におきましては、FIT制度を活用した大型の木質バイオマス発電として、赤穂市、朝来市に次いで、今年の12月には、丹波市において3番目の発電所

が稼働する予定となっております。宍粟市におきましても、関連産業の振興と雇用促進が図られるものと期待をしておるところでありまして、それぞれの業界の中で、県下全域の中で宍粟市に対するその供給の割り当ても現在あるところでありまして、最大限努力をしておるところであります。

そういった県下の状況の中、宍粟市は御質問にあったとおり、森林資源に恵まれた地域特性を生かして、「森林から創まる宍粟創生」、これをうたい文句にして、さらに市内外へアピールをしていきたいと、このように考えております。そのことも踏まえながら、石油化学燃料から木質バイオマス燃料へのエネルギー転換、こういったことも独自の取り組みとして進めていく必要があると、このように感じておるところであります。

今年度から計画し、一昨年来よりいろいろ地域の皆さんとも協議をする中で、一宮の生活圏の拠点づくり等、そういったところも今鋭意検討し、順次進めていくところではありますが、その中に小型の木質バイオマスの発電あるいは熱供給システム等を導入することができないか、十分検討を行っていきたいと、このように考えております。そういった小さな発電も十分可能な状況になっておりますので繋がっていくと、このように考えておりまして、そういったところから段階的に進めていくことが大事だと、このように考えております。

また、木質ボイラーを利用したハウス栽培などへの導入もそれぞれの地域でやっておられるところもありますので、そういったことも見ながら、中山間地域の活性化を図って、魅力ある地域づくりにも貢献するのではないかなあと、このように考えておりまして、そういったことも進めていきたいと、このように考えております。

3点目の訪問看護師、訪問介護員の安全確保のことではありますが、訪問看護師や訪問介護員が安心して働ける環境整備は急務の課題であると、このように認識をしております。安全な労働環境を保障することは人材確保につながるものと、このように捉えております。

御質問にありましたように、兵庫県では平成29年度より訪問看護・訪問介護事業への財政支援や相談受付事業に取り組むための要綱が整備をなされ、今後事業が運用されると承知をしております。

市としましても、市内事業所への周知や制度の活用支援を行い、利用の拡大に繋がりたいと、このように思っております。

また、県施策の動向を見ながら、事業所連絡会の中で現状を把握するとともに、防止策や相談窓口についても協議を進めていきたいと、このように考えております。

3 点目につきましては、教育長より答弁をさせます。

議長（実友 勉君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 私の方からは教員の過重労働について、お答えさせていただきます。

今年 4 月に文部科学省が発表しました教職員の勤務実態調査の結果では、超過勤務が増えていることが明らかとなりました。近年、教職員の労働時間は増える一方との声もありましたが、このたびの調査では、月 80 時間を超える残業を行っている教職員も相当数あり、改善が求められているところであります。

今年の 3 月、兵庫県教育委員会では、対策プランの第 3 弾とも言えます「教職員の勤務時間適正化推進プラン」というものを取りまとめまして提言を行いました。本市におきましても、このプランで示されております先進的な地域での実践に学びながら、大きな課題となっております会議時間の縮減とか、それから打ち合わせの効率化、そういうものに取り組むとともに、引き続き教職員の勤務時間の適正化に取り組んでいきたいと、このように考えております。

そこで、今年度は、具体的な改善策としまして教職員の定時退勤日とノー部活デーの完全実施、それから IT 化によります業務の効率化、さらには会議時間等の縮減、この三つを中心に取り組んでいきたいと、このように考えております。

まず、一つ目の教職員定時退勤日とノー部活デーにつきましては、昨年度より重点目標に掲げて取り組んでおったわけですが、まだ十分に定着していない状況もあります。ノー部活デーにつきましては、平日に週 1 回の実施がほぼ定着しております。これに対しまして、土日または祝日の月 2 回以上のノー部活デーの実施がまだ十分定着していないというのが現状であります。

そこで、今年度の重点課題とこれを位置づけまして、教職員はもとより、地域や保護者の皆様の御理解もいただきながら、今年度は是非とも早期にこの部分を完全実施となるように取り組んでいきたいと、このように思っております。

それから、二つ目の IT 化によります業務の効率化につきましては、名簿等のデータが一元管理できたり、通信簿の作成ができたりする「校務支援ソフト」というものの導入を行っておりまして、市内全ての学校でデータが共有できますネットワークフォルダの整備、これにつきましては昨年度末に全て完了できました。しかし、まだまだ現場で効率的な活用ができていないという状況もありますので、今年度も引き続き教職員に対しまして、この活用について周知さらには啓発を進めまして、事務負担の軽減につながるよう取り組んでいきたいと考えております。

そして、三つ目の会議時間等の縮減であります。今年度は、年度初めの担当者会を一斉に一日開催とするということで、担当者会に各学校の代表が出席するわけですが、全員が一斉に出ることによって、学校に職員が不在になったり、出ている人の授業を負擔するなどの、そういう部分を軽減していこうということで、校長会を中心に、こうしたことに積極的に今年は取り組んでもらっているところであります。もちろん各学校における会議時間の縮減も進めようと、教育委員会としまして今後さらに働きかけていきたいと思っております。

そして、これらの取り組みにつきましては、教職員の勤務状況に少しでもゆとりを生み出しまして、子どもたちと向かい合う時間が確保され、充実した教育活動が展開できるようになればなど、こう願っているところであります。

また、いじめや不登校の問題につきましても、担任一人で対応するのではなく、チームとして、学校として対応することを基本として教職員の負擔軽減を図りながら、心身ともに健康な状態で職務に向かい合えるように平成29年度もさらに取り組み進めていきたいと、このように考えているところであります。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 15番、西本 諭議員。

15番（西本 諭君） ありがとうございます。まず、子育て世代包括支援センターのことなんですけれども、もう4月からスタートしているということで、私も委員会のほうに傍聴させていただいて、いろいろお聞きしたんですけども、すばらしい取り組みで本当に妊娠から出産までの不安な時期、また、子育ての不安な時期を誰がそばで相談できて、すばらしい子育ての対策だということで、すごく評価しますし、これをすごくいいものに育て上げてほしいなという思いがあるんですけども、1点だけお聞きしたいんですけども、最近、子育てのことでよくニュースにもなったりするんですけど、児童虐待、DVもございますけれども、そういうのがなかなか表面に出にくい、そして見つけにくい、対処しにくいという部分があるんですけども、この支援センターのフローチャートにもDVや虐待について対策するようになっていますけれども、具体的にDVまた虐待を見つけるというのは非常に困難だと思うんですね。いろんな情報、また親御さんだったり、また家族の方が虐待する場合もあるしね、子どもをね。ということで、その辺の認識というか、それはどのような対応を虐待に関して考えておられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（実友 勉君） 健康福祉部長、世良 智君。

健康福祉部長（世良 智君） 今、西本議員のほうから児童虐待をどうやって発見

するのか、どのように対応しておるのかという御質問でした。

先ほどございましたように、この子育て世代包括支援センター、これとあわせて家庭児童相談室、こちらのほうも整備を行っております。今、議員のほうから御懸念がありましたような事態、実際これまでも宍粟市内でも多数そういう兆候がございます。この4月以降もそういった例が実際発生しておるわけですが、新しくこの要保護対策の協議会というのをつくっております。そういったところで関係機関がすぐさま集まって対応するようにしておるんですが、その前提としまして、学校現場であるとか、そういう先生方であるとか、この家庭児童相談室、こちらが非常に緻密に連携できるような体制をとっております。例えば、学校で先生方が朝、児童の様子を見て、その様子を家庭児童相談室のほうに御連絡をいただいて、すぐさま対応をとる、そういった対策をとらせていただいております。細かくはこの場では申し上げるわけにいきませんが、実際そういったことでこの4月以降もリスクに対応しておる、そういう状況もございますので、今後もその体制をより緊密にしながら、そういった事態が深刻にならないような対策をとってまいりたいと、このように考えております。

以上です。

議長（実友 勉君） 15番、西本 諭議員。

15番（西本 諭君） 児童虐待というか、小さい子の虐待についてのそういう対応をちょっとお聞きしたいんですけども。

議長（実友 勉君） 健康福祉部長、世良 智君。

健康福祉部長（世良 智君） 児童虐待、就学前の児童のこともございます。先ほど議員のほうからもおっしゃっていただいておりますが、この子育て世代包括支援センターの中で、今回新たにハイリスクアプローチというような、そういう文言で表現しておりますが、実際に妊娠期の段階から保健師がその妊婦さんと早い段階で妊婦を担当を決めて対応させていただいております。ですので、そういう妊娠期中で、ひょっとしたらそういう懸念があるんじゃないかというようなところも担当保健師のほうで把握しております。そして、出生後、定期検診のみならず、そういった兆候また懸念があるお母さんにつきましては、保健師が連絡をとりながら、またもちろん幼児についてはその都度チェックをしながら、また御家族の方であるとか、そういった方との連携もとりながら、未就学児、幼児についてもそのような対策をとれるような体制をとらせていただいております。

以上です。

議長（実友 勉君） 15番、西本 諭議員。

15番（西本 諭君） わかりました。しっかり虐待防止に繋がるように注視していただいて、またそれをすばらしいものにしていきたいと思いますので、お願いします。

そしてまた、現在、「しそうスクスク応援カレンダー」とかになっとんですけど、委員会でも出てましたけどね、本当に親しみやすい愛称なんかをつけていただいて、みんなからここへ行けば安心だ、ここへ行ったら楽しいというような、そういう何でも相談できるという形で安心してやっていけるような、そういう愛称をつけていただいて、実りあるものにしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それから、保育料の軽減でございますけれども、このことに関しては、私どもは基本的に幼児教育は無料にすべきだという考えを持っています。しかし、いろんな財政的なこととか、それを手当てしなければできないということで、本当に子育てする人は大変な状況でございますので、1子、2子、3子、子どもが増えれば増えるほど大変な状況もでございますので、できるだけ改善していただいて、子育てがしやすいような体制をつくっていただきたいと思います。

それから、高校生までの医療費の無料化というのはすごく大事なことでございます。私自身も近い将来これは提案しなきゃだめだなと思っていたところなんですけども、ともあれ財政とかいろんなものを考えもって、また環境を整えた形でやらなければ、本当にそれを先行してね、確かに今さっき出ましたけど、相生でもたくさんの政策を打って、人が集まっておるような気もしますけどね、それもまたいろんな問題もあるとは聞いております。そういう人を集めることだけ、そういうことじゃなくて、本当に住みやすい、また住み続けたいという地域になるための対策としてしっかりその対策を練っていただきたいというふうに思います。

そこまでで何かないでしょうか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 先ほど創政会代表の林議員の中でも御質問あったり、御答弁申し上げたとおりでありますし、今、西本議員からおっしゃったとおり、今日のこの問題を捉えたときに、やるべきことをしっかりやらないかん。しかし、財源のこともあり、トータル的に判断をしながらやるべきことからやっていきたいと、このように思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（実友 勉君） 15番、西本 諭議員。



15番（西本 諭君） 次に、木質バイオマスの発電についてお伺いしますといたしますか、私ども栃木県的那賀川町、早い時期に視察に行きたいなと思っておったんですけれども、ちょっと行けなくて、なかなか調べができてないんですけれども、このバイオマス発電というのは、いわゆる木質バイオマスというのは、もう全国で100件近く計画なり稼働をされておりますので、かなりちょっと遅れているような気がしますけれども、さっき市長言われました、大型でなくて小型のものをつくる、これ非常に私も賛成でございます。小型でなおかつ熱エネルギーを有効に使う、そしてそれを地域に還元する、また雇用に還元するということがいいみたいです。あんまり大きいのをつくと、後々燃料供給の問題もございまして、全国にいっぱい増えてきますと、木質燃料の争奪戦も起こるようなことも言っております。私ども森林とともに生きる宍粟市としましては、何としましてこの小型でもいい、こうやって理想郷をつくるみたいなね、こういうまちができるというものをぜひ計画していただきたい。何とか市長の4年の任期のうちに形を見たいと思っておるんですけど、いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 今、大型の木質バイオマス発電は朝来市あるいは赤穂市の赤穂海水さん、また間もなく丹波市で。宍粟市から供給する県下の中ではいろいろ調整しておりますが、年間大体7万立米をそれぞれ木質バイオマスのいわゆる燃料としている。ところが今のところ、3年目に入ろうとしておるんですが、5万から7万の間を大体推移する中で供給している。今後それ以上の供給体制ができるかという、なかなか厳しい状況もあるということであります。

そういったことも踏まえながら、宍粟市の今の現状を踏まえたときに、今小型のプラント化も随分開発なされておりますし、私もいろんなところも見ておるところであります。我がまちに合ったところで、先ほど申し上げたところから順次段階的に進めて、市民の皆さんにもある意味のシンボリックなものが一つできれば、また違う動きができるのかなあと思っておりますので、何とかそのようなことでこれから調整、研究して実現に向けて努力していきたいと、このように考えています。

議長（実友 勉君） 15番、西本 諭議員。

15番（西本 諭君） そういう計画ができましたら、またお伝え願いたいということで、この木質バイオマス発電を軌道に乗せるまで何とかよろしく願いいたします。

次に、教員の過重労働につきましてでございますけれども、私、議会のたんびに

この教員の待遇改善とか、子どもたちを守れとか言っているんで、ちょっと非常に恐縮なんですけれども、何回も同じことを言うようでね。

今回そういう過労死ライン、月80時間以上残業することが過労死ラインとして出ましたんで、ちょっと心の中で動揺してしまって、これ言わなあかんという形でまた立ち上がりました。教育長にも何度も話しかけていますんで、対策は徐々に宍粟市としても、また県としても練られていると思いますんで、子どもたちを守るためによろしくお願いします。

ここでちょっと新聞の記事なんですけれども、若手教諭のコメントが載ってますんで、この辺を紹介したいと思います。

「30代の男性教諭は、都内の小学校で教壇に立って今まで7年目、現在6年生の学級担任だ。仕事にやりがいを感じる反面、業務に負われる毎日に心身ともに疲労はたまる一方である。朝7時半に学校に着くと、校内で児童の登校を見守り、授業の合間や放課後を使って保護者への連絡帳の記入やテストの採点、そして翌日の授業準備、行事の打ち合わせと息つく暇もなく仕事をこなしていく。どれも大切な業務だ。気がつくといつも夜9時過ぎまで学校に残っている。学校現場は慢性的な人手不足、とにかく忙し過ぎる。英語などの専門教科は他の人をお願いしたい」との心情を語ってくれたという、アンケートにくっついてきた情報があるんですけども、こういう教諭の話とか、また、ベテラン教諭もこんなことを言っています。「教頭になった年は毎日深夜0時まで学校にいた」と語るのは埼玉県の中学校で教頭を務める50代男性。主な仕事は施設管理と事務処理、学校の草むしりも教頭の仕事、丸一日かかるときもあるという。学校に依頼が来る各種調査の集約も担うが、毎年同じような内容の調査も多く手間ばかりがかかると事務の簡素化を訴える。

またある人は、ある県内の中学校に勤務する40代の男性教諭も事務作業に負担を感じる一人だと。学校の会計担当者として金融機関に出向いたり、部活動の指導があるため、本来行うべき事務はいつも夜に後回し、このため残業時間は月125時間を超えることも珍しくない。本当に事務作業が多くて毎日職員室にこもり切りだと明かす。

こんなふうにアンケートに沿った形でとられておるんですけども、実際本当に先生は何とか子どもたちに理想の教育をしたいと思いながら、もちろん志を立てて教育に携わっていただいております。それがやっぱり現実問題はなかなか多忙だということが如実にあらわれている、さっき教育長はいろんな形でノー部活デーとか、会議のこととか、事務処理のこととかいろいろ手を打っていただい

いるんですけども、まだまだ改善はほど遠いというふうに私は思っています。

また、例えば、前におっしゃっていましたが部活の指導をするのを外部の人をお願いするという事は現在どんな状況になっていますか。

議長（実友 勉君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 西本議員の教職員の健康であったり、また子どもに向き合う時間の確保というような思いで発言していただいておりますことは本当にありがたいなと思っております。

最初に、勤務時間のことですが、文科省が4月に発表したのは、昨年10月から11月にかけての調査です。ですから現実的に学校現場では4月当初はもっと忙しい状況が目に見えているわけですけども、それでも健康管理とかというような部分で、そういう取り組みを全市的にもやっております。今の校長会などで話しますと、我々が若かったころ、いわゆる校内暴力で荒れていたころは、家庭訪問等々で家に帰ることもできないような状況もあったなあとというような話をよくするんですけども、やっぱりそういう意識を持っていたらいけないので、やはり上に立つ者がしっかり意識改革を進めるということが大事であると。先生は遅くまで務めるものであるというような感覚ではなくて、やはり健康管理を優先して子どもと向き合う時間をつくるということが大事だというふうな意識改革をする中で、特に先ほど申し上げました三つにつきましては、今年度最重点課題として職員の勤務時間の軽減というようなものも含めまして取り組みたいと思っております。

先ほど30代の男性や埼玉の例を挙げていただきましたが、確かに今負担に感じている業務の第1位は事務とか報告書です。2位が会議の打ち合わせ、そして三つが成績処理というふうに挙がっております。事務系が多いわけです。それを軽減するためにIT化を進めております。これにつきましては宍粟の先生は大変喜んでおられておまして、非常にその部分が軽減できたというふうに言っておりますので、これはもっと大いに活用したいと思っております。

それから、部活動につきましては、先ほど言いましたように週1回、これはもうほとんど実施できております。それから月2回以上の土日・祝日のというの、これは絶対今年度は完全にやっていこうということで、保護者や地域の皆様にも呼びかけていきたいと思っております。

そして、最後に外部指導者なんですけども、外部指導者につきましては、1点は予算の問題があります。それからもう1点は、指導者の数の問題ですね、放課後であるとか、土日にだけ指導に来てくれる人がいるかどうかというのは、現実的には

非常に難しい問題であります。

また、部活動の指導は生徒指導の一環であるという先生たちの思いも非常に強いということがありまして、早急に外部指導者を導入するという点については、今教育委員会としては申しわけないんですけど、検討はまだしていない段階であるというふうに申し上げたいと思います。

議長（実友 勉君） 15番、西本 諭議員。

15番（西本 諭君） 部活の指導については、教師の仕事の一環だと捉えて子どもを教育する意味でしっかりやっているという方もおられます。だから、部活云々という話ではないですけども、軽減を図ることは大事だと思います。そして、部活動をやるためには、いろんな事故とかそういうのもございますので、その辺の手当てをしっかりと事故が起きない、またいろんな問題が起きないような手当てをして、できるだけお願いしたいということ。

また、ともすると、教師の部活動の強さというか、県大会へ行ったとか、いろんな形で強さが学校の評価なり、また部活動の担当の評価になることがあると思うんですけども、そういう評価はもうあまりしないでいただきたいんですね。強いことはいいんですけども、それをあおる形になると、また熱が入ってしまうということがあるんでね、そういう部活動のあり方についても、また検討していただきたいと。よろしくをお願いします。いずれにしましても、子どもたちは宍粟市の、また日本の宝でございますので、よろしくをお願いします。

先日、人権の話があったときにちょっとお聞きしたんですけど、その子は中学生なんですけど、教師がちょっと最近おかしいなと思った子がおっいたらしいんです。本人に何かあったんかと聞いたらしいんですけど、本人は何でもないということでおっいたらしいんですけど、あるときその教師がずっと窓の外で子どもらが遊ぶ風景とか、そんなんを見ていたらしいんですけど。それで、やっぱりそういう子どもたちを観察する時間があって、その子は1週間ぐらい後に何か問題が起こったそうなんです。でも、その先生はずっと経緯が自分でわかってましたから、メモしたりしてましたから、何でこうなったかという、その事件がね、それがわかったんで、すぐ解決できたという話を聞きました。そういう生徒一人一人、おかしいなと思ったら、じっくり観察できるような、そういう時間もつくれるような形にしていきたいということをお願いしたいと思います。

次に、訪問介護師・介護員の方の話でございますけれども、これは神戸市の看護大学の平成27年度の調査、訪問看護師への調査ということで、調査をしたらしいん

ですけど、さっき言ったいろんな形で暴力を受けたという方が50.3%おられたという話です。また、誰から受けたかというところ、患者からが71%、家族からが24%、もちろん身体的なものもありますし、セクハラのようなそういう精神的なものもございまして、それも含めてですけれども、ということで、これは神戸のほうの話ではございます。

宍粟市にはそんな大きなそういう問題は起きてないというふうに聞いてはおりますけども、潜在的にそういうことが起きる可能性は十分にあるというふうに思います。だから、二人体制でいろんな介護なり訪問なりするという形をとる体制を是非、県も補助すると言っておりますので、何とか体制をとっていただかなければ、本当に今後介護関係の仕事は人材が不足する中で大変な状況になるということで、事件が起こる前に、事前に手を打っていただきたいということでございます。この辺、市長、お答えもらえますか。

議長（実友 勉君） 健康福祉部、世良部長。

健康福祉部長（世良 智君） 今、西本議員からございましたように、新聞報道を受けまして、担当の健康福祉部においても、これは非常に大きな問題であるということで、市内の事業所についても実際に全ての事業所に対して聞き取り調査もさせていただきました。訪問介護事業所が市内に11事業所、訪問看護ステーション、民間も含めまして4事業所ございます。その結果、利用者の暴言等のため複数の訪問体制をとっている事業所は現在ございません。また、実際そういった暴力を受けたというようなことはないというふうに把握をしております。

ただ、今後、国のほうからも県のほうからもそういう施策が講じておられますので、そういった状況につきましては、事業所連絡会を設けておりますので、そういったところでその助成の施策をお知らせするとともに、実際にそういう暴力、そういったことがないように、常に双方連絡をとり合うということで協議を行っておるところでございます。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 15番、西本 諭議員。

15番（西本 諭君） そういう形で宍粟にはまだそういう問題は起きてないということでございますけれども、神戸のほうではそういう被害者団体のようなものが立ち上がっているということがございます。

介護されるほうの方もその家族の方もいろんな意味でストレスとか、それがたまってくるとは思いますが、それを何とか防止できる対策をしっかりとって

ただいて、訪問介護等がスムーズに、よりよく行われるように起こる前にいろんな手を打っていただきたいということを訴えておきたいと思います。

以上です。

議長（実友 勉君） これで、公明市民の会、西本 諭議員の代表質問を終わります。

午前11時20分まで休憩をいたします。

午前 1 1 時 0 5 分 休 憩

---

午前 1 1 時 2 0 分 再 開

議長（実友 勉君） 休憩を解き、代表質問を続けます。

続いて、政策研究グループ「グローバルしそう」の代表質問を行います。

11番、飯田吉則議員。

1 1 番（飯田吉則君） 11番、飯田です。政策研究グループ「グローバルしそう」を代表しまして、議長の許可を得ましたので代表質問をさせていただきます。よろしくをお願いします。

市長の2期目の市政運営についてお伺いいたします。

宍粟市始まって以来、2期目の市長ということで挑戦されるわけですが、5月26日の本会議において、市長の2期目の所信表明を行われたところです。その中で「初心を忘れず、緊張感とスピード感を持って、市民に寄り添い、もっと暮らしやすい宍粟市を目指し、市政運営に当たる」と言っておられます。まさに2期目は具体策をスピード感を持って進めることが望まれていると、こういうふうに思います。そこで、今回の質問は、先の選挙中に神戸新聞のアンケートや質問に答えられた中からお伺いしたい、このように思っております。

まず、幼保一元化計画の進め方ということについて、中学校区を対象に引き続き、保護者や地域の意見を聞きながら、幼保一元化によるこども園の整備を推進するとあります。従来、市長は社会福祉法人による民営化ということをおっしゃっておりました。ところが今回その文言が出てこなかった。そのことについて何か考え方に変化があったのかなというふうに思いますが、いかがでしょう。

次に、少子化対策・子育て支援について。

出産・子育てが安心してできるよう、学童保育の充実や病児・病後児保育について取り組むとありましたが、病児・病後児保育について、具体的な考え方をお聞かせ願いたいと思います。

次に、若者の移住・定住対策について、「宍粟市での暮らし方」として、地場産業での生業づくりや、学校跡地などの活用を含めて雇用の場を創出すると言われております。具体的にどのような施策を進めているのか。

また、ふるさとに愛着が持てる若者を増やすため、教育などの取り組みで「選ばれるまち宍粟」を目指すと言われております。どのような取り組みを進められるのでしょうか、お伺いいたします。

次に、雇用・労働対策について。

企業誘致や市内企業の事業拡大にも支援を充実し、企業活動の活性化を図るとされております。企業誘致にはある程度の用地を確保しておく必要があると考えます。想定はされておりますか。また、農林業での起業を促進するため、積極的な支援を行うと言われております。起業の支援にとどまらず、販路の開拓などへの支援にも取り組みを拡充することで、新規就農者などのより確実な定着に繋がると考えますがいかがでしょうか。

次に、市民との対話について。

1期目の自己評価という中で、「現場主義で市民の声を聞いてきた。何よりも市民が役所任せにせず、自分たちでまちをつくるという自立の意識が出てきている。市民に訴えてきた成果だと思う」と言われております。具体的にどのようなところを評価されてこういうふうにおっしゃったのか、お聞きしたいと思います。

1回目の質問を終わります。

議長（実友 勉君） 飯田吉則議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 少し暑くなってきましたんで上着を脱がせていただいて、答弁させていただきたいと思っております。

ただいま、政策研究グループ「グローバルしそう」代表の飯田議員から5点、御質問いただいておりますので、順次お答えさせていただきたいと思っております。

まず、1点目の幼保一元化の計画は変わったのかと、こういうことではありますが、従来からの基本方針については変わっておりません。ただ、神戸新聞等々のことだと思いますが、私も中身でたくさん言っておりますので注視をされたらと、このように考えておりますので、従来と何ら変わるものではありません。

次に、2点目の少子化対策で病児・病後児保育のことではありますが、保護者の就労などにより、病気の子どもを自宅で看護することが困難な場合に、子どもを医療機関や保育所施設等に設置された専用スペースで預かり、看護師やあるいは保育士

が保育を行うというものでありまして、宍粟市におきまして、病児・病後児保育は、子育て支援重要な事業と考えておりまして、宍粟市子ども・子育て支援事業計画に位置づけをし、保護者の子育てと就労等の両立を支援することとしております。

現在、事業の実施形態や国県の補助事業メニュー、あるいは近隣市町の実施状況等を参考にしながら、庁内の関係所管の横断的な体制により調査・研究を行っているところであります。引き続き医療や保育などの関係機関からも御意見をいただきながら、宍粟市に適した事業の具体化を早急に進めてまいりたいと、このように考えております。

3点目の若者の移住・定住対策であります。これまでもいろいろ申し上げたとおりでありまして、宍粟市の一番の資源は豊かな森林であると、このように考えておりまして、林業という業の中で栄えてきた歴史もあります。その観点から、森林資源を有効に活用した雇用拡大の取り組みとして、若い方や林業以外の分野から林業に進出される新規林業事業体の育成におきまして、国の制度で対象とならないケースをカバーするため、市が独自に雇用経費の一部を助成する補助金であったり、あるいは高性能林業機械の導入及びリース料等に関しても支援することによって雇用の拡大を図っていききたい、このように思っております。さらに、本年開校しました森林大学校、さらに大学校の運営をサポートしていただく森林林業関係団体と十分連携をして、県下の林業をリードしていけるよう取り組んでいきたいと、このことがある意味の定住だったり活性化に繋がると、このように考えております。

さらに、日本一の風景街道づくり事業については、宍粟の自然を生かした風景街道を産業や観光という側面と結びつける仕掛けから「生業」に発展させていきたいと、このように考えております。例えば「ミツマタ」などの森林の副産物、こういったものも活用した生業づくりに結びつけることも可能であると、このように考えております。いずれにしても移住・定住という選択は当事者にとって一大決心であると、このように思いますが、若者の琴線に触れるよう推進に努めていきたいと、このように考えております。

また、「ふるさと学習」の成果であります。卒業後も市内で働きたいという若者も増えている、先ほどの御質問で御答弁申し上げたとおりでありまして、一昨年の卒業生の状況、それから昨年度の状況を調査しますと、そういった宍粟市を愛する、あるいは宍粟市に残りたいという若者が増えているのも事実であります。人数的にも一昨年の55名から昨年は約80数名と、このように聞いておりまして、そういったことを粘り強く進めることが私は大事だと、このように思っております。そ



ういうふるさと学習から選ばれるまち宍粟にも繋がってくると、このように考えております。

4点目の雇用・労働対策についてであります。特に、企業誘致にはある程度の用地を確保しておく必要があると。想定されているかと、こういうことでもあります。

御承知のとおり県内には、企業団地等々も早くからそういったことを形成されて企業誘致に努力されたところでもあります。宍粟市については、そういう企業団地そのものは造成をしておらない、そういう状況が現実であります。

現在、宍粟市においては、教育施設の跡地、いわゆる跡地活用として4カ所、それから民間の工場跡地2カ所を企業誘致の用地として、ホームページ上で情報を提供しております。今後も市の所有地であったり、あるいは民間所有地等で企業誘致のできる土地を精査し随時追加していきたいと、このように考えております。

ただ、今後においては、宍粟市にとって大きな課題であります。土地利用も含めた課題というふうに認識しておりますが、現状ではそういう状況であります。

次に、農林業での起業を促進するためには、起業支援にとどまらず、販路開拓などの支援にも取り組んではどうかと、こういうことでもあります。まさにそのとおりだと思っております。まず農業では、農業者の確実な定着に向けて、県や農業協同組合あるいは関係団体と連携する中で、起業家支援による販路拡大の取り組みも進める一方、起業家とのマッチングなどを現在進めておるところであります。さらに、林業においても宍粟材を活用した住宅や製品を広範囲にPRし普及するため、宍粟材普及促進事業などを展開する中で、起業家の活動の活性化を図っていききたいと、このように考えております。

5点目の市民との対話等々のところで、さらにまたその評価のところでもあります。これまでも施政方針の中でも申し上げたとおりであります。1期目の4年間、市民の皆さんの声を聞き、できるだけ市政に反映していきたい、さらにまた、実行できることをすぐやると、そんな強い決意で市政運営に当たってきたところでありまして、いわゆる俗に言う現場主義という形で私は取り組んできたところでもあります。可能な限り地域へ、あるいは現地へ赴き、市民の皆さんの声を聞く中で取り組んできた、こういうところでもあります。

しかしながら、人口減少という潮流の中でありまして、さまざまな課題も浮き彫りになっておるところでありまして、本日の質問の中でもそういったことがいろいろ議論になっておるところであります。

そういった課題についても、タウンミーティングであったり、あるいは懇談会であったり、あるいは地域づくり懇談会、さまざまな会議等で課題を課題として捉えていくのではなく、ある意味チャンスとして捉えていただいて、市民の皆さんと一緒に自ら活動することによって、まちの将来への道が切り拓けると、こういったことも訴えてきたところでありました。そういう意味では、市も可能な限り支援は惜しみませんよと、こういうふうなことを訴えてきたところでもあります。

そういった中、市や県の事業を活用しながら、また、地域の有効な資源を生かしながら事業を、あるいは地域の活性化を展開されている団体がここ2、3年、私は多く生まれてきたように感じております。

例えばであります、山崎の中心市街地活性化委員会、自ら商店街を含めて、あるいは酒蔵を生かして何とか活性化していきたいという動きであったり、あるいはふるさと神野を考える会であったり、さらにまた山崎手作り甲胃の会、あるいはMore繁盛、さらにまた波賀の元気づくりネットワーク、あるいはおふくる工房、あるいは鷹巣の活性化委員会や千種のまちづくり推進委員会、さらにまた、しろうウィメンズネットということで女性だけの団体、さまざまな団体が自らの意思で地域の活力を保とう、あるいは生かそうということで活動を始められておるのも現実であります。

まさに自らの手で地域を生き生きと活気のあるものにしていきたいという皆さんの気持ちのあわれだと非常に心強く感じておりまして、そういった市政の中で述べさせていただいたところでもあります。私も今後においても可能な限りそれぞれの地域に足を運ばせていただく中で、あるいは議論させていただくことで、これからの4年間についても、ともにまちづくりを考えていきたいと、まさにまちづくりの主役である市民を行政がしっかり裏方で支えて、頑張る地域、頑張る人を支援していく中で、また、一人でも多くの市民の皆さんに課題解決に向けて一緒になって取り組んでいただけるよう議論し、次世代にしっかりバトンタッチできるよう努力しなくてはならないと、このように考えておりまして、そういった姿を市民の皆さんに私自身が見せることによって、まちの活力なり将来に展望が開けるものと、このように感じておりまして、引き続きその方向で取り組んでいきたいと、このように考えております。

また、選ばれるまちの具体的な教育の内容につきましては、教育長より御答弁させていただきたいと、このように思います。

以上であります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（実友 勉君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 私のほうからは、「選ばれるまち宍粟」を目指すため教育面でどのような取り組みをしているかということについて、お答えさせていただきます。

本市では、県教育委員会が小学校3年生で実施しております「環境体験事業」、それから5年生で「自然学校」、これを行っておりますが、別に本市独自の事業としまして、小学校4年生では「ふるさと宍粟探検隊」というものを実施しております。これは宍粟市でつくっております社会科副読本「私たちの宍粟」という本に基づきまして、市内各地にあります歴史的な遺跡、また社会教育施設、地域の工場や林業関連施設などを訪問しまして、宍粟市の姿について学ぶとともに地域に対しての理解や愛情を深めることを目的とした事業であります。

さらに、各小中学校におきましては、生き生きプロジェクト事業というもので予算をつけまして、「ふるさと学習」の拡充にも取り組んでいるところであります。

これらの事業の中で、子どもたちは、ふるさとの先輩、また恩師から話を聞いたり、昔遊びや米づくり、野菜づくり、さらには木工製品作成などを体験しまして、地域を知る、先輩を知る、そして学ぶ・体験する、さらには発表するなどの学習を繰り返すことによりまして、ふるさとを思う心、またふるさとを愛する心を育み、ふるさとに対します誇りや愛情を育てるという取り組みをしているところであります。

これからも学校は地域の力を借りながら連携しまして、子どもたちの伸びる力を育てる中で「選ばれるまち宍粟」の創造に繋げていきたいと、このように考えているところであります。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） それでは、まず幼保一元化計画の進め方についてお伺いいたします。

市長、従来のように姿勢としては変わらないと、ともかく民でできるものは民でという形での社会福祉法人による民営化を第一に進めるという方向であるというふうにとりました。

そんな中で、今回、地域のいろいろな要望なりの中で、戸原地域と一宮北中学校地域では公立でやろうというふうに決断されたということでもあります。

そんな中、波賀中学校区におきましては、地域の合意形成がとれないということ

で、現状、ストップ状態という方向であろうというふうに思っておるんですけども、また、それについてはどういう方向で今から進めていこうというふうに考えておられるのか、少し伺いたいと思います。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 冒頭、基本的には従来 of 推進計画に沿って進めていくということでありまして、特に一宮北中校区、さらにまた山崎南中校区の戸原、これについて地域の要望でというお話でありましたが、これまでも申し上げたとおり、ガイドラインに沿って1、2、3の段階に沿って地域が決断をなされて、第1段階、市内の社会福祉法人の皆さん、第2段階、地域あるいは新たな社会福祉法人の皆さん、それがなければ市が責任を持ってやりますと。あの手順に沿ってしっかりやってきたということでありまして。それはもう御承知のとおりだと思います。それは、地域の皆さんがそのような決断をなされて、そういう手順を踏まれたということで、私は尊重しておると、こういうことでもあります。

さらにまた、波賀におきましてはストップという意味ではなしに、実は3月の段階で正式な地域の委員会ではなかったわけでありまして、ほぼ地域の代表の皆さん、保護者も含めてぜひ市長、話をしたいと、こういうことでありました。簡潔に申し上げますと、認定こども園、ゼロ歳から5歳までの幼保一元化を含めた、そういう子育て環境には何ら反対するものでもない、望ましい方向だと。ただし、いわゆる社会福祉法人を含めて、そのことについては幾らか課題があるので、しばらく時間をいただきたいと。ただ、波賀を放ったらかしにしないでほしいという素直な御意見でありましたので、十分議論をしてくださいと。ただし、いつまでもというわけにもいかないのので、新聞でも発表しましたとおり、市長としての立場では、子どもたちは年々大きくなるので、いずれかの段階で市長として決断する時期がありますという新聞は発表したとおりであります。ただ、現状は、もうしばらく時間をいただいて、しっかり議論をしたいと、こういうことでもありますので、そういう状況であります。

いずれにしても、冒頭よりいろいろこれからの将来に向かって子育て環境の整備というのは非常に大きな課題であります。しっかり市民の皆さんと議論をする中で、あるべき方向に向かって一日も早く進めることが私は大事だと、このように捉えております。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） ストップという言葉は取り消します。一応停滞しておると

いう状況であろうかと思うんですけれども、何遍も私も波賀の協議会、傍聴させていただいたんですけれども、やはりどうしても行政との話し合いが平行線をたどるという状況の中で、なかなか前に行かなかったという状況を把握しております。

しかしながら、3歳児からというものや、こども園についての絶対拒否という部分ではなかったようにも、それも感じております。そんな中でも、このままやったらもう保育所は保育所、幼稚園は幼稚園、そのままでそっとおいてくれというような意見もお聞きしました。

そういう中で、よその市町のことを言っただけですけれども、たつの市においては、いろんな意味で地域の要望、また地域性に応じて幼稚園なら幼稚園のままにしておこうとかいう形のもので、その幼保一元化を勧めておられます。こども園あり、幼稚園あり、保育所あり、その地域によってその地域の要望に応じて、とりあえずはそこでいこうと。その後、徐々に話し合いをしながら進めていこうという態度もあっておられます。今の波賀の状況を見ますと、今、市長がおっしゃったように、正式ではないけれども、地域の方々が寄って、できればその方向で進んでいきたので、ともかく見捨てないでくれと、うちでは何もしないというようなことではなしに、ちょっと時間をくれということなんで、できるだけその辺を考慮していただいて、地域の方々がどっちの方向を選ばれるのか、なるべくそれを考慮してあげるという方向で進めていただきたいと。ある一定の時期が来たらということでしょうけれども、やはりそこには決断しなければならない時期があるとおっしゃいましたけれども、それはやはりその地域の方が決断できるように持っていただきたい。市長がこうやるんやという形で決めてしまうという方向性は、もう少し考えていただきたいかなというふうに思うんですけれども、どうでしょうか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） かなりの時間その地域の方々と議論させていただいて、課題も明確になっております。もう御承知のとおりだと思います。課題はごくわずかありますが。たつの市の例も出されましたが、私も十分承知しておりますが、たつの市のあの地域の子どもの数と、地域の特色を出した数と一元で考えられるかという、私はそうでない部分があると、このように判断しております。

ただ、繰り返しになりますが、100%の方々が合意形成を持っておるのは非常に私は至難のわざだと思っております。そういった意味で、私はいずれ将来を見たときに、あるべき姿をしっかりと市長として判断すべき時期が来るだろうと、そのように考えておりました、そのときにしっかりとその状況も踏まえて、しかも可能な限り

議論を踏まえた上で判断をする時期に判断をしたいと、このように考えております。ただ、今、保護者の皆さんを含めて、しばらく自分らでしっかり議論をしたい、その時間の猶予をくださいということであれば、それはもうそのとおりだと思いますので、そういったことも踏まえながら進めていきたいと、このように考えております。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） 波賀地域の方がそういうふうにおっしゃっておられることを最優先にお願いしたいというふうに考えます。

また、山崎地域では、幼稚園のほうからいろいろとそれについて説明会が欲しいとかというようなことがあるように聞いております。そんな中で、教育委員会の中で聞きましたのは、地域が要望を挙げてきたら、そこへ行って説明をさせていただくということやったと思うんですよ。私、いつやったかな、お伺いしたと思うんですけども、地域が言ってこなくても、教育委員会のほうからきちっと説明しに行くべきじゃないかというふうに思うんですけれども、その辺についてどうですか。

議長（実友 勉君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 以前にも質問いただいたと思うんですけれども、この平成29年度に検討していきたいというふうにお答えしたと思いますが、それぞれの地域で不安にも思われている方がいらっしゃるのので、幼稚園単位では積極的に説明会を開催して、幼保一元化、こども園とはこういうものであるという説明は行いたいと、このように思っております。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） それについては順次よろしくお願ひしたいと思ひます。

このことについては、今からいろいろと議論があろうと思うんですけれども、波賀におきましては、先ほど申し上げたとおりでございますし、山崎についても今からの議論になろうかと思うので、やはり地域と保護者の声というものをおろそかにせずに進めていっていただきたいと。それにつきましても結局、市長のおっしゃる住みたい、子どもを育てていきたいというまちになるためには、その辺のをとろろをクリアしていかないと、本当の意味でのここに住んで子どもを育てていきたいという気持ちにはなれないという部分があるかと思ひますので、しっかり対応していただきたいと思ひます。

次に、移ります。

若者の移住・定住対策についてでございますけれども、先ほど来ありました学校

跡地利用の件でございます。先の委員会におきまして、学校跡地についての利用方法、説明ございました。

そんな中で、繁盛小学校のグラウンドにバイオマス発電の施設を設けたいという申し入れがあったということが出されました。そんな中で、それについては申し込みについては受理をしたというふうにお聞きしました。そして、いろんな課題を整理して調整中であるということもお聞きしました。

しかしながら、その課題については、いろんな意味で申し込み事業者がそれを整理していくという状況の説明であったように思うんですけども、市長がここまでバイオマスについて踏み込んだ発言をなさっている中で、跡地利用についてどんどんやっていかなあかん、それもおっしゃっております。そんな中でその申し込みがあって受理した以上、市としても積極的にそこにかかわって行って、その事業はできるのかできないのか、またいろんな課題、それについての調整とか、それについても市としてかかわっていかうという御意思はないんでしょうか。ちょっとおっしゃっていることと、今の現状、そんなに踏み込んでその事業に対して関心を持っているというふうにはとれなかったんですけども、いかがですか。

議長（実友 勉君） 産業部、名畑部長。

産業部長（名畑浩一君） お答えいたします。先日の委員会で御説明させていただきましたこの繁盛小学校を利用したバイオマス発電につきましては、まだ申請といえますか、学校跡地を活用するという申し入れに対して、それを受理したところでございます。内容につきましても、まだまだ非常に不透明といえますか、確定できていない、申請内容につきましてもいろいろ水の利用であったりとか、24時間の操業をするとか、そういった非常に課題が多くございます。地域とも当然協議しないといけないといった大きな課題もございますので、発電の能力につきましても2,000キロワットといった非常に大きなものでございます。市長が申しております小規模の地域に根差したような、熱利用も含めたバイオマス発電、こういったものとは若干また計画のほうが違うように感じております。そういった段階ですので、この計画がまだ不確定な段階において、まだそれをどうのこうのと判断できる段階ではないと私は考えております。

以上です。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） その申請を受理したというのはどういう意味なんですか。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 学校跡地の利活用について申し出があったということで、それを受理したということでございます。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） 受理したということは、ほかの方が申し込んできた場合は、今申し込みがあるから受けられないということなんですか。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） はい、そのとおりでございます。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） しかし、下三方小学校につきましては、外国人労働者の研修施設として利用したいというお話があった中で、一応現地の下見もされておられるけれども、具体的なことはなかったので、並行して募集を続けておるといことが言われておったんですけども、こちらのほうはどういうことなんでしょう。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） この件につきましては、今年の1月の段階で現地のほうを立ち会いたしております。非常に期間が長いこと今あいているわけなんですけれども、もう半年以上、間があいているということで、並行してそういった事業も進めているといったところでございます。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） 1月に現地を見て、後の返事がないということをおっしゃっているんだと思うんですけども、本当にこちらは何とか利用してもらいたいというふうに考えておる状況ではあると思うんですね。そこへ、こういう形で借りたいなという下見にまで来た、返事がないからという、そういう取り組み方でいいんでしょうか。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 本申請についてはまだ出ていないわけなんですけれども、その間担当のほうでの電話連絡等のほうはさせていただいております。

議長（実友 勉君） 飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） もしそういうふうにやりとりがあって、どういう状況であるのかというのであれば、委員会のほうで詳細は不明とかというような答弁じゃなしに、きっちりとある程度のものについては報告していただきたいというふうに思います。何か聞いてましたら、本当にやる気があるのかなというふうに、前のときに



も申しましたけれども、できれば専門チームをつくって本気で取り組んでいったほうがいいんじゃないかなと。担当がという部分じゃなく、本当の意味でこの学校跡地、何とかしなければいけないと。北部の学校が残されたところは、本当に取り残されたというふうに、捨てられたというふうに言われました、私行って。本当に市の幹部や議員さんはこの北部のことはほんまに思うてくれとってんかいなと。私らのことはここが嫌やったら、下へ出てこいというふうに思うとってんかと、こういうふうにも言われました。そういう面からも本気で過疎対策についても考えとんやというところを見せなんたら、山崎へ出ていくどころか、宍粟市から出ていく人がどんどん増えると。先ほど同僚議員も1回目の質問のときにおっしゃいましたけれども、本当の取り組まなあかんとこはそこじゃないかなというふうに考えますので、本当の意味でそれをきちっと取り組んでいただけるように、進めていってほしいと思います、どうでしょう。

これはちょっと市長にお願いしたいと思います。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 当然でありますので、教育施設跡地についても、ほかのことについても、企業誘致を含めてさらに積極的に進めていきたいと。そのことが地域あるいは宍粟市全体の活力に繋がると思っていますので、さらに進めていきたいと、このように思います。

議長（実友 勉君） 飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） 先ほど教育長のほうから、「選ばれるまち宍粟」で残ってくれる子どもたちのための教育方針といいますか、方向性をお聞かせいただきました。確かに子どもたち、私が住んでいるところの小学校のいろんな発表会を見ましても、結構こういうことを研究したり、体験したりしたことを発表しております。それがどれだけ繋がるのかなというふうに考えるんですけども、やはりこればかりは続けていくことに意義があると。確かに地域のことを知ったりすることによって、ある程度地域に残っていききたいというようなことは、もう当然あるかと思えますので、これは地道に続けていっていただきたいというふうに考えます。

また、お祭りなんかにつきましても、かなり学校が調整して、いろんな参加させる状況をつくっていただいておりますので、これもなるべく続けていっていただきたいと思うんですけども、いろんな意味で地域に取り組む中で、本当に地域でできること、できないことはあると思うんですね。子どもがどこまでかかわって、それをやったらいいのかということも地域でもかなり悩んでいる部分があるんです

よね。そういう中で、できれば先ほどおっしゃいました学校からの手伝いの中でのような意味で植樹であったりとかの部分を担当していただく、先ほど市長がおっしゃいました風景づくりでありますけれども、これ自分たちが植えた木であるとかいうことになると、かなり愛着を持ってできるというふうに考えますので、そういう部分について学校のほうで取り組んでいただけるというような状況はできないでしょうか。

議長（実友 勉君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 先ほど言っていただきましたように、教育というのは一朝一夕ですぐに成果が出るものではないので、やはり継続して夢を持って、また熱意を持って続けていくことが大事かなと思っておりますので、まだ御理解いただいて、御協力をお願いしたいなと思っております。

今、地域で子どもたちが植樹、日本一の街道づくりに参加できないかという意見をいただいたんですが、これは具体的にはまだその辺の調整ができておりませんので、今言っていただいたように、子どもたちが大きくなったときに、小学校のときに、これは僕が植えた木やと、そういうような思い出にもつながりますし、ふるさ意識の醸成にもつながりますので、その辺は今後首長部局と調整を図って、参加できるところにつきましては、子どもたちの参加を図っていけたらと思っております。以上です。

議長（実友 勉君） 飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） その点お願いしておきます。

続きまして、雇用・労働対策についてでありますけれども、企業誘致や市内企業の事業拡大の支援を充実されております。確かに市内で事業を拡大するには、この場所では無理やということで、市外へ出ていく企業を何とか市内に残ってもらって、雇用を増やしていただく、雇用を守るという意味での支援がされております。

そんな中で、どうしても勢い、北部から山崎地域のほうへ出ておいでになる企業というのがあると思うんですけれども、かなり苦勞されておるといふふうに聞いております。山崎地域は住宅地が多うございます。どうしてもその中でそこへ出てくることに対しての地域の反発といいましようか、地域が受け入れがたい部分がどうしても出てくるというようなことで苦勞をされておる企業もあるように聞きます。何とか市のほうでそういう部分を解決できるところに協力していくということではできないでしょうか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 昨年度の条例等々を含めて産業立地の促進条例の中でも当然宍粟市へお越しいただく企業、それから宍粟市内で既に頑張っている人がさらに市内で踏みとどまると、こういうことについても支援策をつくったところでありまして、そのことは御承知のとおりだと思います。可能な限り市内でとどまって、外へ出ないように企業も頑張ってください。そのためには、市も先ほどおっしゃってとおり、可能な限り一生懸命一緒になって市内にとどまっていただくような地域との調整であったり、あるいはいろんな規制、そういったことについても鋭意今取り組んでおるところでありまして、さらにそういう御希望の企業の皆さんがありましたら、窓口を通して一緒になってその方向で取り組むことが重要だと、このように思っていますので、さらにそういったことについては細心の注意を払っていききたいと、このように思っています。

議長（実友 勉君） 飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） 私が先ほど企業誘致、要は用地が確保できるとかというようなことは考えておられるのかなって聞いたのはそういう部分でありまして、要は市内で移動するのも、私企業なんで、自分が探せばいいことなんですけれども、そういう用地がここやったら何とかなるんと違うかなというようなところを産業部のほうで見つけてあげるとかというようなこと、これは要は用地確保のお手伝いという部分でありますけれども、そういうことをしていくことも必要じゃないかなというふうに考えましたので、こういう質問になったわけなんですけれども。

確かに、企業が移動していくにはいろんな制約がありますので、なかなか難しいと思います。その辺については、これ企業が地元にあるということは、やはり税収もありますので、その辺のところも考えて、お互いに協力してやっていっていただきたいと、こういうふうに考えてます。

それと、就農に対しての手当てでありますけれども、先ほどおっしゃったように、販路の拡大についても考えていくということをお聞きしました。農業に携わってもなかなか農業で食べていくということは難しい。ここに今井さんがおられますけれども、今井さんにこんこんといろいろとお聞きしたんですけれども、確かに農業で食べていくのは難しい。でも、いろんな意味で農業に携わって生きていきたいという方は結構きょうび聞きます。そんな中で農業だけやなしに、林業、両方に携わって行って、この山のまち宍粟で生きていってみようという方も結構おられるんじゃないかと思うんです。それに対する支援策を、こんなんがありますよというのをきちっとつくっていけば、ある程度の移住は望めるんじゃないかなというふうに考え

るんです。

今現状、山の学校で学んでおられる学生さんと話したことがあるんですけども彼らもここへ来てよかったというふうに言っておられます。そういう方がここで住みついて、生活していってくれるということを目標に、何とかある一定のこういう支援策というものをまとめて、もっと目に見えるように、これやったら宍粟へ行って働いてみようというものが見えるようなものをつくっていただいて、先ほど先輩議員が言ってましたように、宍粟へ行ったら何があるねんというものをぱっと見せてわかるように、宍粟で暮らそうという者は山と農業、これで暮らせる人ができるようなものを何とかつくっていただきたいと思うんですけども、いかがでしょう。

議長（実友 勉君） 12時になりましたが、このまま会議を続けます。

福元市長。

市長（福元晶三君） これまでも、特に今年度から新規の林業事業体、新しくやられる方についても機械を買われる方、国の、あるいは県の、それを補うところのないところを何とかしようということで支援をし、また、新規就農についても3年間最大100万円だったと思うんですけども、初めてやりかけました。そういったことについてはいろんなパンフレットでも御存じかも知れませんが、あらゆるところでそういったことで林業にしても新しい農業にしても、何とか第一歩を進んでいきたいと、このように思っていますので、何もやっておらないというのではなしに、こんなこともやっておるんだけど、どうだということ、また是非宣伝もお願いしたいと思えますし、さらに上積みをしながらか段階を上げていくことも大事やと思っていますので、今後そういったことも含めて可能なものについては今やらなければならないと思っていますので、またいろいろ御意見をいただいたらと思っています。

ただ、おっしゃったように、どうしてもPR不足だったり、宣伝不足が非常にあるので、冒頭申し上げたとおりいろんな形でパンフレットにするのがいいのかわかりませんが、いろんな形で啓発を図る中で宣伝をしていきたいと、このように思っていますので、そのことは十分承知しておりますので、また、いろんな形で御提言いただいたらありがたいと、このように思っています。

議長（実友 勉君） 飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） 確かにいろんなことが施策の中であるんですけども、先ほどおっしゃった就農者に100万円とかいう部分もあるんですけども、確かにそれに応募されて来られた方、2件でしたかね、2人あったんかな。2人あったんですけども、その2人が今どうしているのかということがあんまり明確に出てないんですよ、

PR不足と申しましょうか。委員会の中でもどれぐらいの今収益を上げられておるとか、そういうようなことも含めてもっと細かにケアしていく、フォローしていく、補助金100万円出したんやから頑張ってもろうたらいいんやとかいう問題じゃなしに、もっともっとその人を媒体として、ほかの人を呼び込むということをしていかんかったら、その100万円が無駄になってしまわへんかなと。100万円出してその人をPRのもとに使わせていただく、失礼やけども。そうなれば、結局、その人に成功してもらわなあかんという部分があるんで、できるだけその辺のところをもっともっとケアして、成功に導くという方向でないと、補助金出しとうから、やっとなやという問題じゃないと思うんですよ。出した以上はその人に成功してもらって初めてその意味なすんで、税金かけて100万円出して、よそから来てもうて、農業にいそしんで兼業しながらでもいいですよ。その人が本当にここへ来てよかったということが外へPRできれば、私も行ってみようという人は出てくると思うんですけれども、その辺のPR不足と言われれば、それまでかもしれませんが、本当にそれがPRできるのかどうかという部分も大切やないかと思うんですけれども、どうでしょう。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 決して補助金ありきでやっておるのではなしに、一つのサジェスチョンとしてのことなんで、もうよく御存じのことだと思います。

例えば、酪農という表現がええかわかりませんが、そういった方でももう既に長いことお越しになって、何とか自分で起業としてそれを継ぎたいという方がおられます。その方自身も一生懸命頑張って、自分なりに発信をなされています。そのお手伝いを我々がどうしていくことだと思っておりますので、決して補助金ありき、補助金を出すからどうのこうのという形ではなしに、私は一つのサジェスチョンだと思っておりますので、あらゆるジャンルの中で可能な限りできることからして、農業にしても、林業にしても後へ繋いでいくということの手だてを何とか打ち出していきたくと、このように思っておりますので、その一つではないかなと思っておりますので、今後、アフターケアと言うたらええかどうかわかりませんが、そういったことを十分やれということでありますので、もしできてなかったとしたら、その方が今どんな状況で、どういう経営状況の中でどうなって、将来どうなっておるのかということについては少し探っていきたいと、このように思っております。

もう少しつけ加えて言いますと、この前もいろいろ、いろんな方と、ここにもおられますけれども、話を聞いてみますと、大体四、五百万円、若い人で何とかあれば

いろんなことを（聴取不能）していこうということがあるんですが、そのために我が宍粟市の中で農業・林業を含めた形で、これから後継ぎをどう育てていくかということが非常に課題だと思っておりますので、農業一つだけではなかなか道も難しいので、例えばうまく林業と組み合わせをして、1年間通して仕事ができるようなこともできないか、そんなことも含めて私は大きな課題と捉えておりますので、今後またいろんな形で御意見いただきたいと思っております。

議長（実友 勉君） 飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） 先ほども言いましたように、市長もおっしゃいました、農業だけでは食べていけない、そこに林業を組み合わせるといようないろいろな意味で農業者と今現状事業をされておる林業事業体とか、農業者の方々と、またJAなりと、その辺のところを話し合いができるような場所をつくっていただいて、いろいろな意味での取り組み方法を考えていっていただきたいなというふうに思います。

そんな中で、宍粟北みどり公社ですか、これはもう市長が理事長であるわけなんですけれども、そこへ今現状、苗木の育成を任されております。それを含めての生業づくりということを今おっしゃっているわけなんですけれども、その生業について本当にそこへ委託して、今初めなんだということなんですけれども、それによって生業を持てる人ができてくるのかなという部分があるんですけれども、今から風景街道づくりにおいて、いろんなところでそれが必要なんだから、それが生業につながっていくというおっしゃりようだと思うんですけれども、本当にそれできるとお考えなんですか。また、それを本当に苗木をつくっていくという苗木生産者の方ができてくるような方向性に持っていくお考えがあるのかなのか、お伺いしたい。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 宍粟北みどり公社のことが出まして、私、理事長もしておりますので、その立場から申し上げますと、理事として加わっていただいておりますので、常日ごろお話ししているとおりであります。当然苗木の問題、スギ、ヒノキについても生産者が非常に少なくなっておる状況でありまして、そういったことについてもみどり公社が担う役割もこれから出てくるだろうと、このように思っております。

また、耕作放棄地やいろんなことも含めて、あるいは農業者の後継者育成ということで、このみどり公社が役割を持つということも、これから非常に重要になってくると、このように思っております。

そういった意味で、一昨年、一宮、波賀、千種のみ定款を宍粟市全体の定款に変えて、いわゆるみどり公社がどこでも耕作をできるように、あるいは受託できるように、こういうことに定款を皆さんで変えていただきました、第一歩として。そういう中で、何とかあの公社をうまく活用して、後継者育成につながって、そこで育って独立すれば営農していくと、こういう姿になればいいなあと私は思っておりまして、一遍にいかないの、第一歩としてああいう形をとらせていただいたと。ただ、今後の方向性は私は先ほど申し上げたような方向の中でのみどり公社の役割を持たせていきたいと、このように考えています。

議長（実友 勉君） 飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） 今みどり公社の話へ振ってしまったわけなんですけれども、やはり先ほどの就農希望者とかいう部分について、やはりみどり公社で受け入れて、その中で移住・定住にもっていくという方法もあるかと思うんで、その辺を含めて、また私も含めてその中で考えさせていただきたいと思いますので、その辺についてはまた一緒に考えていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

あと、先ほどの市民との対話の部分でございますけれども、確かに市長は小まめに市内をずっと回られまして、いろんな方とお話をされて、声を聞いて回られておる、これは私も認めるところでありますけれども、本当の意味で若い人たちの声をもっと吸い上げるべきでないかというふうに考えます。

前々回でしたか、のときに、新城市の若者議会というものについて、どうでしょうかねというお話をしたんですけれども、やはりこういう行政の立場と議会の立場の人間がその中に交わった中でのそういう若者の集まりというのか、そういうんじゃないかと、本当に若者だけを集めて、若者が主体となってやっていくと。それに対しての行政的なアドバイスはするという部分で、本当の意味での若者の若者のための宍粟市に向けての提言なりを出していただくような機会をできればつくっていただきたい、こういうふうに思っているんですけども、一度お考え願えないでしょうか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 飯田議員御承知のとおり、かつては宍粟市もそれぞれのところに青年団というのがありまして、私たちの時代は青年団がそれぞれあって、団結して村や町やいろいろなことを意見出したりして集約して団長がまた行政に反映したりとか、いろいろなことがあったと思います。そういうことがだんだんなくなってきて今日ということではありますが、私も冒頭申し上げたとおり、いろんなところへ

行くんですけど、大変申しわけないんですが、おっしゃるとおり若い人たちというのはなかなか行きにくいし、現に数しれております、行っている場所も。したがって、これから将来に向かって若い人たちの意見、あるいは若い人たちに政治的な関心を持っていただく、こういうことも非常に大きな課題だと捉えておりますので、議員さんも、私も政治という立場におりますので、今後、何かいい方法はないのか、私なりにも考えていきますが、またいろんな形で御提言いただいて、若い人たちがいかに将来のまちを考えていく、そんなシステム、一昨年の議会で提案もなされておるんですけども、本気で考えていきたいと、このように思っています。

ただ、いつまでというのは今日はちょっと言えませんが、非常に重要だと、このように捉えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

議長（実友 勉君） 飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） 市長のほうもいろいろとその辺については考えておるということなんで、できれば今回市議会のほうでいろんな研究会を立ち上げようというようなことも出ております。そんな中で、できれば今回その研究会を持ちたいなというふうにも考えておりますので、そんな中でできれば提言をさせていただいて、それがある程度の政策として取り入れていただけるように、頑張ってみようと思っておりますので、その折にはよろしく願いしたいというふうに思います。

何におきましても人口減につきましては、若い人たちがここにいかに残ってくれて、子どもを産み育ててくれるかということにかかっていると思います。我々、もう60過ぎたような人間が何ぼ頑張っても健康であっても、なかなか人口減には貢献できるものでもございません。やはり若い人たちがここに住みついていただいて、子育てをやっていただくということが一番大切になるかと思っておりますので、どうか市長のほうもおっしゃっておりますとおり、子ども・子育てに対してしっかりやっていくという部分、お願いします。

相生が先ほどの中で問題があるとおっしゃいました。確かに予算的なものでかなり苦しいという声も聞きました。でも、本当の意味で最終的にそれが人口が増えて、みんなが定着していただいて、それが最終的には税収に繋がってくるという方向を見出せれば、今それにかかるお金が少々多くかかっても、それはもう仕方ないんじゃないかなというふうに考えてますので、どうかその点しっかり進めていっていただきたいというふうに思います。

最後に一言お願いします。

議長（実友 勉君） 福元市長。



市長（福元晶三君） 現状を見ますと、人口の動態の中で社会増減、あるいは自然増減、しっかり捉えた将来を見ていかないかん。当然社会増減として転入・転出、それから自然増減の中で生まれる方と亡くなられる方、これは将来ははっきり見えておりますので、いかにどこに何を手を打つかということは今おっしゃったとおりであります。

しかし、我がまちも生活基盤の整備を含めて福祉、いろんな需要や、あるいは供給のバランスもありますので、そういった中で冒頭申し上げたとおり、しっかり子育て環境、あるいは若い人も含めて定住、さらにまたそういったことをしっかり焦点を絞ってやらなくてはならないとっておりますので、また議会のほうにも何ぞい、それかいやということになるかもわかりませんが、よろしく願い申し上げたいと思います。いずれにしても焦点を当てなくてはならないと、このことは十分承知しておりますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

議長（実友 勉君） 飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） すみません、最後になります。最初のほうで申し上げました病児・病後児保育の件なんですけれども、兵庫県内の市で現在29市あるわけなんですけれども、23市で病児・病後児保育をやっておられます。スピード感を持ってやるという中で、宍粟市では子育て支援事業計画の中でこの病児・病後児保育の計画は平成31年度になっております。現在、兵庫県内で5市だけが対応していないこの病児・病後児保育について、そんなゆっくりなことでもいいんでしょうか。できれば、即刻やっていただきたいというふうに考えるわけですけども。

これはちょっと検討違いになるかもしれませんが、宍粟市の総合病院には保育所が置かれております。現状、この前の委員会の中で20人の定員ということでしたけれども、その今の現状の運用方法については、ちょっとその場では説明できないということでありましたんですけども、今現状、どういうふうになっておりました、そこでこの病児・病後児保育について取り組むというわけにはいかないんでしょうか、ちょっとお伺いします。

議長（実友 勉君） 健康福祉部長、世良 智君。

健康福祉部長（世良 智君） 今、病児・病後児保育につきまして最終総合病院に言及されておりましたが、ちょっと全般的な現状について、先に御説明をさせていただきたいと思います。

病児・病後児保育につきましては、先ほど飯田議員からもございましたように、宍粟市子ども・子育て支援事業計画におきまして、子どもの豊かな成長を支える教

育・保育の基盤づくりとしまして、平成31年度に受け入れ開始を目指すこととしております。

これを受けまして、市におきましても昨年度より庁内関係部局により調整会議を設けて、現状把握と設置に向けた課題整理を進めておるところでございます。

この開設場所につきまして、病院というお話がございましたが、いろんな考え方がございます。病院あるいは民間の診療所、保育所であるとか、施設によって開設の形態が異なってまいります。また、県下でも23市開設しておるではないかというお話ございましたが、宍粟市におきましては都市部とは若干ニーズも異なってまいります。そういったことも踏まえまして、保護者の意向、これをまず把握することも非常に大切ではないかと考えております。そういったことも含めて今後検討を進めてまいりたいと思います。

総合病院の院内保育につきましては、市の直轄の経営ではございません。そういったところも課題はございます。それらも含めて、今後、早急に検討を含めまして宍粟市にあるべき病児・病後児保育の体制を整えてまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（実友 勉君） 飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） 最後にします。都市部とおっしゃいましたけども、養父市なり、そちらのほうでも実施されております。されておらないのは淡路3市、小野市、赤穂市、宍粟市の6市であります。そして南あわじ市では平成28年度に体制を整備して進めていくというふうに言っておられますので、もう残されるのは5市ということであります。

スピード感を持って速やかに検討じゃなしに、進めるという方向でお願いしたいというふうに思います。終わります。

議長（実友 勉君） これで、政策研究グループ「グローバルしそう」、飯田吉則議員の代表質問を終わります。

以上で会派の代表質問は終わりました。

午後1時15分まで休憩をいたします。

午後 0時21分休憩

---

午後 1時15分再開

議長（実友 勉君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

一般質問を行います。

通告に基づき順番に発言を許可します。

まず、大久保陽一議員の一般質問を行います。

6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） それでは、議長の許可がありましたので、一般質問を行います。

小規模企業振興に関する条例の制定について。

宍粟市内にある小規模企業や個人事業主がつくり出している宍粟市ならではの魅力ある商品やサービスは、宍粟市の顔であり、宍粟市の将来像を映し出す鏡でもあります。市内の小規模企業や個人事業主が持ち得ている知識や技能は、これからの個性豊かな宍粟市の形成に最大限発揮されるべきものです。言うまでもなく小規模企業振興は、市が関係機関と協力して早急に取り組むべき最重要課題です。

平成26年6月7日に交付された小規模企業振興基本法の第5条に「国の責務」が記され、第7条に「地方公共団体の責務」が明記されています。にもかかわらず、宍粟市においては、いまだ「小規模企業振興に関する条例」が制定されていません。小規模企業振興基本法の趣旨に緩み、早急に小規模企業振興に関する条例を制定されるよう求めます。

続きまして、子育てに関してです。

公園整備について。子育て中の家族にとって、身近にある公園は、家族で過ごす欠かすことのできない施設です。市内公園の遊具・トイレ・授乳室などの整備は十分でしょうか。その状況についてお伺いします。また、不十分な箇所は今後どのような対応をされるのかを明らかにされたい。

学童保育について。学童保育の充実は、働く家族にとって就労を継続していくために必要不可欠です。小学校が休みとなる土曜日や夏休みなどの学童保育預り開始時間を、働く家族の実情に合うよう、現在の8時15分から7時30分に早めることはできないでしょうか。また、学童保育への迎えの時間、仕事帰りを勘案して、学童保育終了時間、希望のある者は6時30分まで30分の延長を求めます。

3番、教育に関して。宍粟市広報、平成28年12月号掲載の全国学力・学習状況調査結果において、市内小中学生の学力が県下平均、全国平均を下回っている実態は、多くの市民が宍粟市で教育を受けることへの不安を抱くことに繋がります。過疎化少子化を食いとめるためにも、「宍粟市の学校で学習すれば安心だ」「宍粟市で教育を受けさせたい」と市民が思えるレベルにもっていけないでしょうか。学力向上

の抜本的解決をどのようにお考えか、お伺いします。

私は、「みんながわかる授業の創造」と、授業理解に苦勞している児童生徒が学習の遅れを取り戻し学ぶ楽しさを身につけていけるよう、個々に対しての手厚い支援体制が必要だと考えます。とはいえ、多くの方が、小学校・中学校の先生の長時間勤務を見聞きしています。現場の先生が疲れている環境で、展望のある宍粟市の教育の創造は難しいと考えます。市内教職員の過重労働実態を把握され、課題解消に向けて早急に対応していただき、活力ある教育環境を整えていただきたい。

また、適切な人的配置（市単独での加配教員配置増）は、現場の疲弊軽減（子どもと向き合う時間の確保）に繋がり、授業理解に苦勞している児童生徒が学習の遅れを取り戻すことに結びつきます。市単独での加配教員配置増を求めます。

議長（実友 勉君） 大久保陽一議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） それでは、大久保議員の御質問4点ありますが、そのうち私のほうからは2点、小規模企業振興条例整備、公園整備について、御答弁をさせていただきます。あとの2点につきましては、教育長のほうから答弁をさせます。

最初に、小規模企業振興に関する条例制定についての御質問であります。小規模企業振興基本法は、全国約385万の中小企業、中でもその9割を占める小規模事業者は、地域の経済や雇用を支える極めて重要な存在でありまして、経済の好循環を全国津々浦々まで届けていくためには、その活力を最大限に発揮させることが必要不可欠であります。そのことから、継続的な発展を図るために制定されました。国においては、特に小規模企業の振興に関する施策を展開していく狙いがあります。そういった法律の趣旨だと、このように認識しております。先ほども御提案があったとおりだと、このように思います。

宍粟市におきましても、平成27年10月30日に制定をされた県の「中小企業の振興に関する条例」との整合を図りながら条例化について研究を進める中、第2次宍粟市総合計画や宍粟市地域創生総合戦略では、商工業者の経営の安定、雇用の確保、就職支援を行うこととし、商工会あるいは金融機関と連携をする中で、しそужビジネスマッチングや企業説明会等々を開催するとともに、定期的に、概ね年3回程度であります。商工会の幹部の皆さんと行政が経済懇談会を開催する中で、いろんな提言や御意見を受け、今日施策を展開しております。

また、この条例制定につきましても、商工会のほうから要望としていただいているのも承知しております。

今後は、さらに市民、商工業者と行政が相互理解をさらに深め、信頼を高めることによって、また強固に連携することによって、持続可能な地域社会を実現する、このように思っております。そのためには、ただいま御提案のありました中小企業振興の基本となる条例の制定に向けて、早急に検討をし進めていきたいと、このように考えております。

次に、2点目の子育てに関する公園整備であります。

御指摘のありましたとおり、子育て中の家族にとりまして身近な公園は、まさに親子の触れ合いの場として貴重な存在となっております。このことも十分認識をしておるところであります。

現在、宍粟市におきましては、それぞれ所管において公園管理等を行っておりますが、その中で都市公園等、直接管理しております市内15カ所の公園の状況につきましては、遊具が10カ所68基、トイレが14カ所あり、そのうちベビーベッドを備えた多目的トイレは4カ所整備しておる状況であります。ただし、授乳室は現在備えておりません。

昨年、子育て中の母親などのヒアリングであったり、あるいは意見交換会だったり、そういったことを踏まえて、北部の生活拠点となる施設周辺にも順次遊具を整備することとして、昨年度はエーガイヤちくさに、本年度は家原遺跡公園に遊具の整備を予定しておるところであります。

今後、子育て環境を整備すると、こういった意味、さらなる触れ合いの場、そういった観点から、授乳室やトイレにつきましても利用形態やニーズ等を十分勘案しながら対応してまいりたいと、このように考えております。

なお、他の2点については教育長から答弁させます。

議長（実友 勉君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 私のほうからは、残りの2点について答弁させていただきます。

まず、学童保育所の運営につきまして、お答えさせていただきます。

これまで学校の空き教室の活用によりまして運営してきたわけですが、学童に対する保護者のニーズは年々増加しておりまして、特に子どもの減少によりまして空き教室が見込めない学校では、平成29年度、今年度より学童保育所の環境整備にも新たに取り組むこととしているところです。

さて、保育時間の延長についてですが、通常は、学校の授業が終了してから午後6時までを保育時間としておりますが、学校が休日となります土曜日、また夏休み

などにつきましては、朝 8 時 15 分から午後 6 時まで、9 時間 45 分の保育時間となっております。途中の交代を含めまして、このような変則勤務ができる支援員を確保することが学童保育所としての大きな課題となっております。

子育て支援の充実という観点では、御指摘ありましたとおり、保育時間の延長は非常に有効な手段でありますので、支援員が不足しているという現状があるわけで、課題となっているんですが、とにかくこれまでも続けておりますように、今後も支援員を募集いたしまして、できましたら 1、2 カ所試験的に取り組んでみたいと、検討していきたいと、このように思っております。

それから、もう 1 点の市単独の加配教員の配置ということですが、学校におきましてはさまざまな課題がありまして、それぞれに対応するための加配教員の配置というものが求められているわけがあります。

そこで、本市では今、学校現場においてどのような加配教員が最も必要なのか、求められているのかという視点に立ちますと、まず特別支援教育の推進員のニーズ、これが非常に要望が高いということで取り組んでいるところであります。現段階では 20 校分の 18 校の配置ということになっております。

また、子どもたちが学力をつける場の中心はやっぱり授業でありまして、その授業に最も直接的にかかわるのは教職員であります。よって、授業を充実させるためには、教職員がその持てる力を最大限発揮し、子どもと向き合う時間ができるようにするということが大変大切ではないかと思っております。

そこで、本市では業務改善について力を入れて取り組んでいるところであります。午前中にもほかの議員の方の質問に答えましたが、平日週 1 回以上、土日または祝日については月 2 日以上の一斉休校デーを設置し、週に 1 回以上、教職員が一斉に退勤する「定時退勤日」というような取り組みを進めているところです。

そのほかにも「学習支援ツール」を全小中学校に導入しまして、基礎基本的な学力の定着や家庭学習習慣の確立に向けた支援を行っております。また、一昨年は小学校、今年度は中学校に導入予定ですが、タブレットや大型液晶モニターを各教室に整備することで知識・技能の定着とともに思考力・判断力・表現力の育成強化を図っていきたいと、このように思っております。

子どもたちが、自らの夢を実現させるための何と言っても土台づくりとしまして学力向上は非常に重要なものであると考えております。そのために教育委員会としましても、学校の先生方が効果的に教育活動に専念できますよう、あらゆる方法で今後も支援を行っていきたいと、このように考えております。

御存じのように、学力は一朝一夕にはすぐ上がるものとは言えませんが、今後も長期的な視野に立ちまして学力向上に粘り強く取り組んでいきたいというふうに思っております。そして、本市の子どもたちや保護者の皆様が安心して子育てができるような、そういうようなまちづくりに今後も尽力していきたいと、このように考えております。

以上です。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） 失礼します。最初の小規模企業振興に関する条例について、御質問します。

昨年の1月7日に商工会から市への要望がこの条例に関して出されておることは御承知のとおりです。それに対して、昨年3月10日に市から商工会に対する回答がありました。その回答には、条例制定に向けて前向きに検討しますと、昨年3月10日付の公文書にあります。

3月10日以降のこの件に対する進捗状況や、この条例制定に向けた検討内容を明らかにしてほしいというふうに思います。

産業部長、お願いします。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 失礼いたします。今、大久保議員から経過等の説明がありましたとおり、3月10日に市より回答しております。その内容につきましては、前向きに検討することとしており、この間どういった検討をしてきたかということでございます。

まず、この条例の制定状況につきまして、県下を調べましてみしました。県下41市町中、制定済みもしくは予定市町につきましては、9市1町でございます。約4分の1程度が制定されているといったところでございます。

それと、あとこの小規模企業振興基本法、この内容等にも中の研究をいたしまして、どういった条例が宍粟市に一番合うのか、どういった内容を中に盛り込んでいかなければならないのか、こういったことを議論してきたわけでございます。

その中で、やはり一つのこの基本の国の法律に基づいて市の考え方、市の取り組み方、こういった理念等を制定する条例、これが一番ふさわしいのではないかと、また具体的な内容については、ただいま市長よりありましたとおり、経済懇談会を年間を通じて3回もしくは4回定期的を開催しているわけでございます。こういった経済懇談会、こういったものも中に盛り込みながら、それを拡充してその条例等

を制定していく、そういった方向がいいのではないかといった議論をしております。  
以上です。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） ありがとうございます。宍粟市にあります商工に関する条例としては、宍粟市産業立地促進条例、また宍粟市起業家支援条例がございます。今後のこの宍粟市の商工業、小規模企業があるべき方向を示す意味でも、この小規模企業振興に関する条例というのは、先ほど市長もおっしゃられましたように本当に必要不可欠、早急につくっていかねばあかん条例だと思います。これからの宍粟市の商工業が進む方向、市が目指している方向、それが市の顔にもなりますし、早急にこの条例が制定されるよう求めるんですけども、先ほど市長の回答の中にありました早急に検討を進めると、市長おっしゃられましたように、具体的にいつごろまでに、この条例制定を目指すのかというのを明確に福元市長に答えていただきたく思いますので、よろしくをお願いします。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 先ほど担当部長が昨年3月10日からいろいろ研究した中でありますが、端的に申し上げまして、平成29年度中には策定をしていきたいと。したがって、今後、素案をもとにいろいろ先ほどの懇談会等も含めてであります、可能な限り、できれば12月議会をめぐりに提案をしていきたいということで進めていきたいと、このように考えておりますので、その目標を持って今後条例制定に向けて準備を進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） 小規模企業振興に関する条例に関しては、福元市長が今おっしゃられたことをよろしくお願ひいたします。

続きまして、公園整備に関しましては、先ほど福元市長より回答がありましたことを関係部署で把握されて随時進めていただきたく思います。

学童保育についてですが、働くお母さん、両親共働きの人にとって、小学校の子が学校へ行く時間でしたら大概7時半ごろに家を出発して学校へ行っている子が多いんじゃないかと。お母さんらもそれに合わせて子どもを送り出せる。ところが土曜日とか夏休みになると、その送り出せる時間になかなか困っているという話も多々聞きます。

また、終わりの時間もたつの市だとか、少し離れたところに仕事に行っているお母さん、お父さんにとったら、なかなかこの6時の迎えというのが難しいと。6時



の迎えで十分な人も多々あるとは思うんですよ。でも、人によっては、それで四苦八苦しているという話も聞くので、迎えに関しては6時までの人は6時まででいいと思うんだけど、できたら、どうしても仕事の都合で6時半まで延ばしたいんだという人の希望を聞ける体制というのかね、それと先ほど言った土曜日、夏休みの始まる時間を7時半まで希望者はできるというところに持っていけないかというふうに思うわけなんです。

それで、支援員の確保になかなか難しいんだということは先ほど教育長がおっしゃられたとおりだと思うんですけども、そこを何とか子育てしやすい環境を整えていく意味でも御尽力していただきたいし、そこはやっていかなあかんとこだと思います。そこのところを教育長、よろしくお願いします。

議長（実友 勉君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 市内では預かり保育所を4カ所、それから学童保育所を11カ所、全部で15カ所開設しているわけです。これにつきましては、現在401人の子どもたちが通っております。今、私、通告書のほうに1時間の延長ということを書いてあったので、1時間というのと思うておったんですけど、30分と今おっしゃられたんで、30分やったら学童保育所の中で工夫できるんじゃないかなということもちょっと思ったんです。でも、それは今ちょっとよう答えませんので、その辺を検討しまして、また今後の委員会等にお答えできるように教育委員会で一度検討したいと思います。

ただ、本当に知っていただいておりますように、支援員というのがなかなかなくて、そこで一番のネックになっているというのが今の大きな課題ということになっております。でも、ふだんから広報やしーたん通信や、それからテレビ等で募集をかけとんですけれど、なかなか集まっていだけないというのが現状であるということも理解していただきたいなと思います。

以上です。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） 教育長、ありがとうございます。当初の通告と若干変わったのは、通告出してから再度この中身の点検をお母さん方としていって、どこまで詰めていけるかという話をしたときに、先ほど今回質問に出しました8時15分から7時半に、当初の通告とは15分違うんですけど、それと終わりの時間は30分というところまで詰めていけるんじゃないかということで、今日の質問の内容を変えさせていただきましたことを御了解いただきたいと思います。

支援員の確保は大変だと思うんですけども、そこはひとつ子育て環境を整えて、宍粟市で多くの方が暮らそうという決心をつけられるように、教育長、そこを御尽力願いたいというふうに思います。よろしくお願いします。

続きまして、教育に関して市単独の加配教員の配置について質問します。

今日に至るまでに、この市広報のこの12月号で、市が教育の全国学力状況調査の結果を報告されてから、ほかの議員さんも何度か質問されていると思います。その中で、僕、過去の議事録も少し読ませていただいた中で、第67回の定例会、平成27年の12月議会の質問で、議員さんの質問に対して教育長が、学力の高いのはいいに決まっている。学力が高いのはいいんだけど、それ以上に大事なことで人との繋がりを育んでいきたいんだと、そういう宍粟の教育を進めていきたいと、学力を上げるのは大事だけど、それよりも大事なものもあるんじゃないかという答弁をされていたんです。それがこの1年後、昨年12月14日の議会で、教育長の答弁が宍粟市の皆さんとともに一緒に子どもたちの学力向上を進めていきたいという答弁に若干変わっています。この1年間の教育長の答弁の変わり方、学力を伸ばしていきたいというふうに明確に教育長が昨年の12月議会の一般質問の中で答えられているんですけども、この1年間で何が教育長の答弁を大きく変えたのかというのを少しお聞かせ願いたい。

議長（実友 勉君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 最初のほうの学力が高いにこしたことはないと思いますが、学力というのはその子の持っている一部分であるという意味で、学力以上にやっぱり大事な部分もあるというふうに答えたとします。

そして、その後の地域の方と一緒に進めていきたいと答えたのは、御存じのように全国の学力学習状況調査を見ていただきますと、宍粟の子どもたちの非常に大きな課題は家庭学習が極端に不足しておるんです。この家庭のほうにその啓発をし、家庭の協力を得ながら地域の皆さんとともに子どもたちの学力向上に取り組んでいきたいという思いで、そのことを伝えましたし、また、各校長のほうにも、校長も理解しておりますので、その家庭学習の充実を図ろうということで、それぞれ今、小中学校でも取り組んでもらっている状況であります。

以上です。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） 今教育長がおっしゃられました、家庭にも多々課題がある。その家庭における課題も含めて教育長も子どもたちの学力を上げていきたいと、このよ

うに市の広報でこれだけ中身も含めて結果を出されている教育行政は多分この近所に、僕が知っている限りは宍粟市以外にないと思うんです。その意味で、大変全て公開しているのは僕はいいことやと思います。その上で、教育長にお尋ねしたいんですけども、子どもの家庭での過ごし方という課題はあるにしろ、その課題が今始まったことじゃなしに、これもかつてあったことやと思うんですよ。過去の教育があった上に現在の教育があって、この数字が出ているという現状を考えたときに、ほかに課題はこんなところにあるんじゃないかというのは教育長の中で何かございますか。

議長（実友 勉君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） ちょっと答えにくいところなんですけども、本当によく勉強をする子どもたちは、今、学区制も変わりました、龍野や姫路東や西校へどんどん出ていく。そして、いわゆる国公立の大学に入ると。そこで専門性を学んだ子どもたちは、その専門性が生かせる企業、職業を求めていくと。そうになると、残念ながら宍粟に企業数が少ないというようなことで、なかなか帰ってきてくれる子がいないというのが私は現実やと思います。まちへまちへ出ていく子どもたち、答えにくいと言ったのは自分ところの子どもは外へ出てしもうとるんで、申しわけないなと思う気持ちがあるんですけども、やはり学歴の高い子が外へ出ていった結果、こういう結果も残っているのかなあという部分も感じているのは事実であります。

今言ったことは誤解されると非常に辛いところがあるんですけども、その辺は酌んでいただけたらと思います。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） 教育長、この学力の調査で、現在宍粟市がこういうふうに公開している中で、県下平均、全国平均を下回っている、それも含めて教育行政が非常に公開して、課題点も向上委員会で検討された結果だと思うんですけども、明らかにされて出している。その中で、今教育長おっしゃられたように、この宍粟の学力の平均値を上上げるのは何も高い学力の子をより高くすることが全体の学力を引き上げることにはなっていないと思うんです。やはり大切なのは、その授業でつまずいたり、ちょっと学習理解の遅れている子どもを引き上げる、そこをこの平均値として全部上げる、そしたら広報に載せるにしても、宍粟市の学力は高いなど、お母さん、お父さんらにしたら、やっぱりここの宍粟で教育を子どもに受けさせたいわという認識になると思うんですよ。教育長、僕が言ってるのは、この平均値の話であって、上の学力を伸ばすという話じゃなしに、つまずいている子ども、今、

学校の理解で苦しんでいる子どもをいかに引き上げていくか。それがこの数字としても出てくるだろうし、それが大事じゃないかと思うんですよ。そのところが例えば20点で苦しんでいる子どもが50点になり、40点の子どもが70点になりすることが大事やと。90点の子を100点にしたり、95点の子を100点を目指すんじゃないし、ちょっと学習でつまずいている子を学校の勉強の理解が深まって学校に行きたいわと、学校へ行くのは楽しいわというふうにしていったらどうかというのが、今回のこの教育長、提案なんですよ。もう一度その部分も加味して教えてください。

議長（実友 勉君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 今言っていただきますように、やはり子どもは学びたい、わかりたいと思って学校へ行っておるわけですから、授業がわかるとか、理解ができるというのが一番学ぶ楽しさであり、学校へ行く楽しみであると、このように思います。

そういう意味におきましては、今、大久保議員が指摘されましたように、ちょっと学力の低い子たちに力をつけてやる、また学ぶ楽しさや覚える喜びをつけてやるというのは本当に大事なことやと思っております。その部分につきましては、もう今年で3年目になるんですけど、放課後がんばりタイムというのを取り組んでおります。これにつきましても小学校全部で実施したいんですが、今年は13校中8校、放課後授業が終わってから6時ごろまで、その自分のつまずいているところを指導員によって教えてもらったり、それから家でなかなかできない宿題を一緒にやったりということで、今言っていただいた子どもたちの底上げをするための、また学ぶ喜びを知ってもらうためのがんばりタイムをやっております。

これにつきましても、本当は今年全13校で実施したかったんですが、教員OBであるとか、学生の力を借りるんですが、なかなか学生が平日来れない、教員OBも現実的には産休や育休で学校を休む先生の裏がないほど先生がいないという状況の中で、何とか8校までこぎつけました。今、山崎高校で教育類型なんかやっております、教員になりたいと思う高校生もおりますので、今年からちょっとその辺連携しとんですけども、その辺もっと連携したりしながら、そういう人たちの力も借りもって、子どもたちに学ぶ喜びやそういう授業を楽しんで受けれるような底上げという言葉を使っていたいただきましたけど、そういう部分をさらに取り組んでいけたらと思っております。

以上です。

議長（実友 勉君） 大久保陽一議員。

6番(大久保陽一君) ありがとうございます。今教育長がおっしゃられたひょうごがんばりタイムのことなんですけれども、13校中8校というところで、私が知っている限りなんですけれども、参加は多い学校で対象の子どもの5割ぐらいいる学校も小学校であると思うんですよ。ところが、その学校によったら2割ぐらいのところもあるというふうに聞いています。問題は、学校が終わってから週に2回そのがんばりタイムで宿題だとか、プリント学習をやる、でも、参加できなかったところの子どもらの参加できない理由としては、親が迎えに行けない。このがんばりタイムの要件として、親が迎えに行くというのがついていると思うんですけれども、実際問題、お母さんが家におり、おじいさん、おばあさんが家におる子どもは迎えに行ける。でも、家庭学習とかがつらい子ども、しんどい子どもはかえって迎え行けない家庭にあるんじゃないかと思うんですよ。その部分の底上げの話をさっきから出しているんですけれども、このがんばりタイムがじゃあマイナスかとかいう議論じゃなしに、これはこれでプラスになっていると思うんですよ。学校の先生方にお伺いしても。ただ、そういう課題は残してて、でも、しんどい層の抜本的な引き上げにはちょっとほど遠いんじゃないかなというふうに思います。

それと、教育長、すみません。もう1点なんですけど、ICTの活用事業のことも今回行政のほうからはいただいた新しい事業のメニュー等にあっただけなんですけど、その中に、全国学力学習調査のこの目標値が県下平均以上って書かれていたと思うんです、その目標値のところ。僕は、このしんどい層を引き上げたら、県下の真ん中という数値にはならないと思うんですよ。しんどい層を引き上げたら、兵庫県のトップぐらいにはすぐ行けると思うんですよ。これだけ情報を公開している宍粟市ですから、それは宍粟市にとってもすごくプラスになると思うんです。

このICTの活用事業も先生方にお伺いしたら、やっぱり画面も変わったり、見たい目がすぐ捉えられたりして、必ずプラスになると言っています。

もう一遍、話戻るんですけど、がんばりタイムは大事な子どもがたくさん漏れているということと、中学校ではこれは行われてない。教育行政が事業メニューに書いていたのは、児童生徒って書いてあるんですけれども、実際は生徒は入ってないはずなんです。このがんばりタイムの中にね。それは多分記入ミスか何かかなと思って見ておったんですが、ここの二つのメニューを見て、プラスにはなっているんだけど、抜本的な解決になってないと思うんですよ。そのところをもう一度教育長、答弁をお願いします。

議長(実友 勉君) 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） まず、がんばりタイムは小学校だけでやっておりまして、中学校ではやっておりません。というのは、中学校はほとんど全国・県平均に近いんです。小学校で低いのに中学校へ行ったら県・全国平均にはなっとるとというのが何でかなというのは、ちょっと理解しにくい部分もあるですけども、そういうことで小学校しかやってないということが一つあります。

それから、今言っていたいただいた本当にがんばりタイムにも参加できない、そういう子どもたちに対しては、健康福祉部のほうとタイアップしまして、今年度から今どの学校にどれぐらい、どの子がこういうがんばりタイムにも参加できなんだというふうなことの調査を今始まっとんですわ、調査員をつけまして。それをしっかり把握しまして、家庭のほうに指導員が行って学習支援をしようという取り組みが行われております。もう少し具体的には健康福祉部長のほうからその辺の状況を答えてもらいたいと思うんですが、一体となって取り組んでいるということであります。

議長（実友 勉君） 健康福祉部長、世良 智君。  
健康福祉部長（世良 智君） 学習支援につきましての御質問にお答えさせていただきます。

本年度より社会教育課に学習支援員を置きまして、今各校のほうを訪問させていただきまして、実情に応じた学習支援をしていこうというところで、まだ具体の動きには繋がっていないんですが、今各校のそういう学習が遅れておる生徒さんであるとか、そういう実態を今把握させていただいておるところでございます。その実態に応じて今後各校での対策、対応についての取り組みを進めていきたいと、このように考えております。

以上です。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） ありがとうございます。この広報に紹介している数字だけで言えば、教育長が今中学校のほうはそんなに遜色ないと言われましたけども、若干の平均を下回っているというのは数字として出ている事実だというふうに思います。

それで、まず今日もほかの方の代表質問の中にもあったと思うんですが、学校の先生の勤務実態というの、もう少し明確に教育委員会として把握しておく必要があるんじゃないかというふうに思います。

私らが知っている限り、学校の先生が例えば夕方の6時まで部活して、働いて、一旦お家に帰って、若い先生じゃないかと思うんですけど、家族と過ごして、それ

が終わってから、再度学校に勤務して、次の日の授業の準備だとかをして、日を越してしまう日もあるんだという話も聞いたりしています。

実際、労働基準法も何もない世界かなというような話なんですけれども、先生が疲れ切っている状況で果たして子どもに一番肝心かなめの授業がちゃんとできているのかいうところも多々疑問点としてあるんです。だから、今の学校の先生の過重労働の実態を一応全部調査するというのも必要じゃないかと。多くの人に子どもを宍粟の学校に預けたい、ここで教育を受けさせたいと思う、その流れをつくるためにも、今の先生の疲弊状況を正確に抽出調査じゃなしに、全部把握することが必要じゃないかと思います。教育長、そこを答弁をお願いします。

議長（実友 勉君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 今、一遍帰ってまた来ているというようなのはちょっと私もつかんでおりませんが、勤務実態については、一度きちっと調査してみたいと、このように思います。

ただ、時間オーバーして勤めておられますと、いわゆる勤務時間の割り振りというようなものが生まれてくるんです、正直言いますと。それをいたしますと、次の日、そのオーバーして勤務しておった先生は、午前中休まんとあかんというようなことが生まれると、授業が成り立たんというふうな学校独特な勤務体系というものがあまして、調査してきちっと出てしまうと、なかなか学校が回らないというような状況があるということも御理解いただきたいと思います。

特に、小学校で今課題になっておりますのは、先ほど申しましたように体験学習などをたくさんさせることが大事やということで、体験学習をさせるんですけども、やはりその辺を精選しないと、行事の準備があつて、行事があつて、振り返りがあるととなると、授業時数が非常に削られるという課題がありまして、昨年度から校長会に行事の精選、削れるものは削って、子どもたちが落ちついて授業をするように取り組める環境をつくってほしいということで、これはかなり強く頼んでおります。そのような取り組みを今年はすることによって、落ちついた授業をしていこうと、子どもたちが落ちついて授業をしようということに取り組んでおります。

先生が疲弊しているという言葉を使っていたいただきましたが、疲れている者もありますが、本当に自信持って言えるのは、宍粟の先生は非常に授業研究をよくしておりますので、どの授業も本当に子どもに力をつけたいという願いにこもった授業をしているというのは信じてやってほしいなと、このように思っております。

以上です。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） 学校の先生の長時間勤務がほんとに限度超えてるところの話も現実問題聞くわけです。朝早く出て、本当に夜中に帰ってきている教頭先生だとかの姿も見たり、そういう話も何度も聞いて、私はそれでほんとに学校で授業がほかの先生らも十分できるんだらうかという疑問も抱くわけです。教育長は長時間勤務が全部明らかになって、それをほかの時間に振り替えたりしとったら、授業が成り立たなくなるとおっしゃられたんですけども、それと、いろんなことを省いていって授業を精選していくというんですか、授業に先生方が集中していけるようにというお話もあったと思うんですけども、これが今ここ2年、3年で始まったことじゃないし、ずっとその状況が続いてきていると思うんですよ。ずっと続いてきていた結果が今日の僕はこの結果になっとんじゃないかと思うんです。

先ほども言いましたけども、これを公開していただくことは大変、ほかの市町みたいに公開しないとこだったら何もわからん。でも宍粟市はこの状況がよくわかると思います。

その中で、先ほども言いました、しんどい子どもをいかに引き上げるか、ちょっと授業理解が遅れている子どもに授業に追いついていって、楽しく勉強していくということになれば、担任の先生が行ったときに、もう一人補助の先生がいて、県の加配が取れないのであれば、市の加配をあえてお金はかかっても補充していって、遅れている子どもをそこで授業理解を深めていく努力を授業中に完成させていけば、担任の先生の疲弊も長時間労働も緩和されだらうし、子どももついていけるだらうし、授業中にそこが完結できないかなあと。

今日の午前中の質疑の中にもありましたけども、ノー残業デー、ノー部活デーというお話もあったんですが、実際、ノー部活デーの日にこの日は部活がないから、自分のたまっている仕事をしようとして、学校の先生は残っているという話も多々聞きます。ただ、その日部活がないのは助かるんだというふうに先生方もおっしゃられてて、学校の先生も今教育長がおっしゃられたように、子どものためを思うて何とかしたいと、子どものためを思うて自分の家庭も惜しんで授業のカリキュラムをつくったりしている、努力しているということは十分わかっているんです。そのわかった上で言ってます。だから、学校の先生のしんどさというのも十分把握して、授業理解に今苦しんでいる、少しつまづいている子どもらを引き上げることが全体の平均値を上げるのであれば、僕は市単独の加配教諭を入れていくことが最も近道じゃないかと思うんですけども、教育長、どうですか。



議長（実友 勉君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 今、市単独の加配につきましては、推進員を入れているということを申し上げましたけども、県からも加配いただいておりますし、それから市からもそういう者をつけておりまして、御存じのように新学習システムというような形で少人数で授業をしたり、もしくはそれが非常に少人数の学級につきましては、複数で支援員とともに勉強させたりということで、学力に遅れがある子の支援は常時できる体制はほとんどの学校でやっております。

それから、もう1点は、放課後、以前やったら、ちょっと宿題ができていないとか、ここが遅れているなど気になる子を残して学習を一緒にしていたことがずっとあったんですが、今は安全ということで一斉下校する、それから統廃合によりましてバスで下校するということで、実際先生方に聞かしても、この子残して勉強を教えるやたらええんやけどな、それができないんですというのが一つの悩みでもあるんですね。そういうことがありますので、今言っていたように、授業の中で完結できる、また、がんばりタイムに來れない子、それ以外の子の支援も含めまして、今後、宍粟の教育を考える上でどのようなことが市としてできるか、教育委員会としてできるかということを再度検討していきたいというふうにお答えさせていただきます。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） 教育長、ありがとうございます。安全のための一斉下校、そういうふうになってきたときに、なおのこと授業中に完結していく、家庭のしんどい子どもは家庭の責任じゃなしに、それも含めて授業中に手厚くして行って引き上げていく、遅れている子どもを引き上げていく、それが結局宍粟の教育そのものの底上げに繋がる、そここのところ、しんどいところの底を上げていくと、当然のこととして90点の子どもを95点にする、95点の子を100点にするということじゃなしに、そこを上げていくことが全体の平均値をすごく上げていくことに繋がる。宍粟市が今回のこの広報で全国学力学習状況調査を公表しているように、見た市民、お父さん、お母さんがこの学力が県下平均、全国平均を下回っているこの状況を心配して大丈夫かなと思うんじゃないしに、そこを上げておけば、県下のトップ、全国的にも上位のところに入るのは、下を上げておけば僕はおのずとそういう数字的な結果になると思うんですよ。そしたらやっぱり宍粟市は教育に力入れてるな、宍粟市で子どもの教育を受けさせたい、受けさせてよかったと思うようになると思うんですよ。そしたら、ここの広報に載せる、この記事内容がこれもカラー刷りで

十分きれいですけれども、もっと輝いた内容になるんじゃないかと思うんですよ。

教育長、さっき県下の平均ぐらいを目標値にしているようなことが書かれてたんですが、目標値は県下でトップだと思います。下を引き上げていけば、市長、県下トップになりますよ、すぐ。県のトップにして、それを広報に載せれば、それはすごくいいです。そのためには、しんどいところをいかに引き上げていくか、がんばりタイムにしんどいところが来れないというような状況では、教育長、話にならないと思うんです。ぜひ、そこを再度お願いして、教育で輝く宍粟市を教育日本一のまちにするようにしていただきたいというふうに思います。最後に、教育長と市長に答弁いただいて終わりにしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（実友 勉君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 本当に宍粟の教育を思っていていただいて、それで前向きなことを言っていただいているのにまず感謝したいと思います。実際、この全国学力学習調査の開示をしているのは、恐らく宍粟だけや思うんですけども、ほかの市の状況も私知っとなんですけど、それは言いませんけども、やはり開示したことによって、定住促進に影響があるというような厳しい言葉も聞いておるんですけども、やはり宍粟は現状を知っていただいて、地域の皆様や保護者の皆様と一緒に子どもを育てていこうという体制は持ちたいと思っておりますので、いろいろ御批判もある中ではありますが、一緒に皆さんのお力を借りながらでも進めていきたいと。そして、県下一、いや日本一やと言えたらいいんですけども、なかなかそこまではよう言い切りませんが、目標に達成できるように皆さんの助言などもいただきながら、今後一生懸命に取り組んでいきたいと、このように思っております。ありがとうございました。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） お話があったとおり、私は目指すべきはやっぱり日本一と、こういうことも非常に大事な方向だと思っておりますので。

先ほど教育長が答弁申し上げたとおり、最も近道はなかなかないんですけど、どういった方法がいいのか、そういうことを教育委員会で十分議論していただいて、予算をつける立場の私としてはその方向で向いていきたいと、このように思っています。

いずれにしても、底上げというのは非常に大事なことでありますし、教育というのは、ある意味、私は大きな意味でのまちづくりの中心に置くべきだと、こう思っておりますので、そういう方向で進めていきたいと、このように思います。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） 失礼します。終わろうと思うとったんですけれども、ほんとそこの底上げをして、今ほんと学習理解に苦しんでいる子どもを全部ついていける状況にすれば、おのずと兵庫県の1番はついてくると思うんですよ。全国一も見えてくると思うんです。宍粟の教育を是非福元市政の中で日本一にさせていただきたいというふうに思います。

以上で終わります

議長（実友 勉君） これで、6番、大久保陽一議員の一般質問を終わります。

続いて、田中孝幸議員の一般質問を行います。

7番、田中孝幸議員。

7番（田中孝幸君） 7番、田中孝幸です。議長より発言の許可をいただきましたので、質問いたします。

まず、県道加美宍粟線能倉バイパス1期事業について、質問いたします。

地元住民の40数年以前よりの長年の夢であり、悲願であります、県道加美宍粟線の拡幅改良工事の一部、現在、宍粟市と兵庫県の共同事業として能倉バイパス1期事業工事が進んでおりますが、庭田神社裏の既存県道との取り合い工事も含め、速やかに完了して、機運が盛り上がっている、この時期に次の能倉バイパス2期事業工事に着手しなければならないと考えますが、県道との取り合いを含めた能倉バイパス2期事業はいつ完成しますか、伺います。

次に、県道加美宍粟線能倉バイパス2期事業について質問いたします。

まず、能倉バイパス2期事業工事の具体的な予定はいかがですか、お伺いいたします。

次に、能倉バイパス2期事業は、構想から着工までにかかなりの期間がかかったと聞いております。能倉バイパス2期事業が速やかに着工するために、2期事業の反省点を十分に検証し、同じ問題を繰り返すのではなく、平成29年度から前倒しで解決していく必要があると考えます。

用地図面の整備等の不備も挙げられますが、それも含め具体的な反省点としてはどういったことだったのででしょうか、伺います。

次に、また、能倉バイパス2期事業に向けて、現在、前向きに前倒しで具体的に動いていることはありますか、お伺いいたします。

次に、県道加美宍粟線「坂の辻峠」トンネルについて質問いたします。

住民の30年来の悲願であります坂の辻峠トンネルが開通すれば、国道29号一宮町

東市場地区からJR播但線神河町寺前駅まで車での移動が20分となり、短縮されます。姫路神戸方面への通学・通勤も可能となり、また、城崎豊岡方面からの観光ルートとしても期待できます。また、隣接しております、朝来市、神河町、市川町、福崎町等の方の宍粟市内への通勤・観光等も考えられます。人口減少を食い止める、一つの方策と考えます。

さらには、坂の辻峠トンネルが実現すれば、災害時における、迂回路並びに支援物資の搬入ルートとして、市民の安全・安心に大きく貢献します。

そこで、この必ずしや完成させたい坂の辻峠トンネルの具体的な予定はいかがですか、伺います。

これで1回目の質問を終わります。

議長（実友 勉君） 田中孝幸議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） それでは、田中議員の御質問にお答え申し上げたいと思いません。

県道加美宍粟線のことの3点でありますので、私のほうからお答えを申し上げたいと、このように思います。

まず、能倉バイパス 期事業についてであります。兵庫県では、平成17年の例の大震災以降、非常に厳しい財政状況の中、特に、県民の安全・安心という視点でそれぞれ県土をつくっていかうという方向がなされました。特に、自然災害に向けてあります。 「備える」あるいは日々の暮らしを「支える」、次世代に持続的な発展を「つなぐ」、こういった三つの視点を設定して、道路でありますとか、あるいは河川など、いわゆる社会基盤整備を総合的かつ計画的に進めようということに取り組まれております。

その事業の推進に当たって、事業の概要であったり、あるいは実施時期などを明らかにした、いわゆる「社会基盤整備プログラム」を平成13年度に策定をなされたところでありまして、この社会基盤整備プログラムについては5年ごとに見直しをされておるところであります。

このプログラムの中で、能倉バイパス 期工事は、平成30年度までに完成する路線として位置づけられてありまして、本年度中の完成を目指して今現在工事が進められておると、こういう状況であります。

また、県道との取り合い道路につきましても、本年度に市において整備する予定となっております。

次に、主要地方道加美穴粟線能倉バイパス 期事業についての御質問であります  
が、1点目の 期工事業の具体的な予定はいかがかと、こういうことではあります  
が、兵庫県では、先ほど申し上げました社会基盤整備プログラムに基づいて計画的  
に、しかも効率的に県下でそれぞれ事業を進められておると、こういうことでは  
あります。

特に、この能倉バイパス 期事業につきましては、同一路線における 期事業の  
進捗を踏まえ着手をする時期を検討する箇所として位置づけられております。要は、  
期事業の進みぐあいを見て、いつ 期工事にかかるかと、それを検討する場所と  
いう指定をしておると、こういうことではあります。したがって、現在のところ  
具体的な着手する時期は未定であります。したがって、市としては、可能な限  
り、先ほど申し上げました本年度中に第 期工事を終了するように努力してほしい  
と、それが次に繋がると、こういう路線であります。

2番目の御質問の中で 期事業の反省点、この御質問であります。

期事業は構想から着工までにかかなりの時間を要した原因としては、当時、社会  
基盤整備プログラムにおいて、平成17年度までに着手する路線として位置づけはな  
されておりましたが、平成15年度に予備設計が実施をされたところではあります  
が、県の行財政改革の関係だったり、地元の用地提供の同意がとれなかった、そのこ  
とから、平成20年度に見直しをされたプログラムの中では、社会経済情勢等の変化に  
応じて事業の手法、区間、時期等の検討を行っていく箇所に位置づけとして変更が  
なされました。具体的に申しますと、こういった事業の手法でやっていくのか、あ  
るいは区間はどこまでの区間として明確に位置づけるのか、あるいは時期をいつに  
するのかと、こういったことの箇所に位置づけして、その間20年度の中で5年間、  
そういう検討をしていくというふうなことに位置づけられました。したがって、  
平成25年度の着工までには10年の期間を要したものと、このように聞いております。  
特に、大きな要因として私自身が思うのは、用地の提供の問題があったのではないか  
なあと、このように思っています。

平成25年度から事業推進に向け準備が進められる中で、工事着手に先立ち実施さ  
れた用地測量の結果、圃場整備区域と区域外の境界において、相当範囲の地図の不  
整合が発見されたことによりまして、この地図の訂正に相当の時間を要したことも、  
工事着手が遅れた要因と考えております。したがって、このプログラムから落  
とされることがないように継続的な要望活動と地籍等の不備や未登記の処理など、事  
業推進に向けての環境整備をしていくことが重要だと、このように考えております。

次、3点目の能倉バイパス 期事業に向かって前向きに前倒しで具体的に何か動いているものはあるのかと、この御質問であります。現在、市としては促進協議会による要望を実施しているのみで、前倒しで動いているということはありません。ただ、地元の連合自治会が、能倉バイパス 期事業の用地買収予定箇所である農道の未登記地の処理であったり、所有権等の整理、 期事業と同様に用地提供の同意等について、現在進めていただいております。繰り返しのようになりますが、 期事業が10年遅れ、平成25年から進み出したのも地元の連合自治会等のいわゆる用地提供の同意、このことについて最大限地域が御努力いただいたと、結果、平成25年から 期事業が進み出したと。こういう観点から 期事業につきましても、現在地元のほうでそういった用地提供の同意等、鋭意今進めていただいておりますという状況でありまして、それ以外のことについて、具体的なところは進捗してないと、こういうこととなります。

今後におきましては、平成30年度に見直しをなされる社会基盤整備プログラムに 期事業が確実に掲載されるよう、市としても強く要望していきたく。同時に、促進協並びに地元自治会を含めて最大限一緒になって要望を強く働きかけていくことが大事だと、このように思っておりますし、 期事業に着手できる環境も整えていくことも必要と、このように考えております。

3点目の坂の辻峠のトンネルのこととなります。

このトンネルのできることよっての効果等については先ほどお話があったとおりでありまして、そういった効果は十分期待できる場所となります。

現在、この峠のトンネル化は、兵庫県の先ほど申し上げた社会基盤整備プログラムの中には掲載はありません。事業化は非常に難しい状況ではありますが、西播磨の市町長会であったり、あるいは地元自治会で組織していただいております加美宍粟線改良促進協議会、また、議会におけます宍粟市とお隣の神河町の議会連絡会などと協力しながら、社会基盤整備プログラムへの掲載に向けて強く今後も要望していきたく、このように考えておるところとなりますので、よろしくお願ひします。

以上となります。

議長（実友 勉君） 7番、田中孝幸議員。

7番（田中孝幸君） 再質問させていただきます。

県道加美宍粟線上野田地区より奥は、御承知のとおり道幅が狭く、カーブの多い大変危険な道路です。現在、工事中の能倉バイパス 期事業工事、市長の回答どおり、平成29年度、平成30年の3月までに取り合いも含め、完了させていただきます。

よう、よろしく願いいたします。

期事業に続き能倉バイパス 期事業がなぜ早くしたいかと申しますと、先ほど発言しましたように、当地は県下有数の森林を保有しております。そのため多くの林業事業者が活動されております。その加美穴栗線を通行しております。御承知のとおり、伐採の木材の搬出トラックであるとか、林業用の重機の回送等、毎日多くのトラックが通行しております。本当に通られたらわかると思うんですけども、その大型トラックに出くわすと、絶対どちらかがバックするか、とまらないと通れないというふうな道でございます。本当にそんな危険な道を住民の方、通行される方、毎日利用されております。やはりそういった意味でも市として前向きに本当に先ほど言われましたように社会基盤整備プログラムに登載するよう、再度穴栗市として強力に県のほうに要請していただきたいなというふうに思います。

本当に住民の40数年来の悲願であります道路改良を進めていただきたいと思えます。その点、再度市長、いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 冒頭申し上げたとおり、 期事業のおよそのめどが立ってまいりました。したがいまして、めどが立った段階ですぐ 期工事にかかっているように、またプログラムに掲載をきちりできるように、さらに強力に発信をしていきたいと。そのためには、先ほど申し上げたとおり、促進協を含めて、地元の自治会長さんも含めて地域の皆さんに多大な御協力、御支援をいただかないと、なかなか厳しい状況があります。

具体的に申し上げますと、やっぱり用地のしっかりした提供の担保というんですか、そういったことを含めて、今後早急にそのことも詰めながら、そのことをもって県に働きかけていくことは、私は重要なことだと思っておりますので、今後とも議員も含めてさらに強力によりしくお願い申し上げます。

議長（実友 勉君） 7番、田中孝幸議員。

7番（田中孝幸君） はい、ありがとうございます。私も地元の議員でありますので、地元の自治会、連合自治会とも連絡をとりながら、前向きに進みますよう努力してまいりますので、よろしく願いいたします。

それから、もう1点、御承知のとおり、先ほど同僚議員の質問に対する市長の回答で、森林大学校を中心に県下の林業をリードしていくと言われたとおり、そのとおりだと思うんです。先ほど言いましたこともありますし、それから、 期事業の区間の中に森林大学校がど真ん中に入っております。そのことも考えますと、やは

り早く進めていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。再度よろしく願いします。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 森林大学の誘致が決定し、いよいよ開校していくということでありまして、今後いよいよ2カ年に全部そろった場合に、それも含めているような方々が大学にもお見えになると。あわせもって、東河内全体のあの山の活用、そういったことも含めると、現状ではなかなか厳しいことも県も承知をしていただいております。したがって、まず 期でのあそこまでの区間をしっかりと繋いで、次、 期に素早く取りかかっていたかどうかということについては、繰り返しになりますが、地元の皆さんの絶大な協力なしにはできないと、このように考えておりますので、いよいよ本年度そういった意味では大きな勝負の年ではないかなと思いますので、今後ともよろしく願い申し上げたいと思います。

なおまた、森林大学、あわせもって日本酒発祥の地、そういったことも含めて、これから地域でもいろいろ取り組んでいただいておりますので、そういったことも連動しながら、地域づくりも含めて県に働きかけていく必要があると、このように認識をしております。

議長（実友 勉君） 田中孝幸議員。

7番（田中孝幸君） はい、わかりました。よろしく願いします。是非 期事業を社会基盤整備プログラムに登載するよう兵庫県に要請し、実現させてください。よろしく願いします。

続きまして、坂の辻峠トンネルについてですが、先ほどもちょっと話ありましたように、木質バイオマスの材料等を朝来市のところに運ぶにしても、やはり御承知のとおり、あの峠ではなかなか厳しいものがあるかと思えます。やはりそういった意味でも早く実現していただけますよう兵庫県に働きかけていただきますよう、よろしく願いします。その辺、市長、いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） この峠のトンネルについてのトンネル化というのは十分認識をしておるんですが、今後要望なりこれからしていくに、それぞれ分担があるかと思うんですが、先ほど申し上げたとおり、神河町と宍粟市の議会の議員の皆さんで連絡会とかいろんなことで県にも要望をこれまでも粘り強くしていただいております。促進協でまだ峠をどうのというところまでは十分な議論はなれておりません。それは、まず 期事業をしっかり終わって、次、 期事業も終わってくださいと。



その期事業のめどが立って、すぐというふうなことも私も聞いておりますので、このトンネルの必要性は十分理解しておるんですが、要望を重ねていくときに、何もかもということはなかなか難しいこともありますので、そういった全体の状況も見ながら、促進協ともうまく連携しながら、今後このトンネル化についても、いずれかの段階で市としても正式にはいかなんと思うとんですが、現段階はまず地元のあるところまでの道をしっかりつくってほしいということを最優先に今取り組んでおりますので、そのように御理解いただいたらありがたいと、このように思います。

議長（実友 勉君） 田中孝幸議員。

7番（田中孝幸君） はい、わかりました。よろしくをお願いします。

私の好きな言葉で、「水は低きに流れるが、人は働きやすい環境を求めて移動する」という言葉があるんですけども、やはり人の行き来ですね、やはりその辺をオープンにするというんですか、そういうところをやって、インフラ整備の道路、トンネルも含めてそういうことも大切じゃないかなと思いますので、今後ともよろしくをお願いします。

これで質問を終わります。

議長（実友 勉君） これで、7番、田中孝幸議員の一般質問を終わります。

午後2時45分まで休憩をいたします。

午後 2時30分休憩

---

午後 2時45分再開

議長（実友 勉君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

続いて、榎橋美恵子議員の一般質問を行います。

14番、榎橋美恵子議員。

14番（榎橋恵美子君） 14番、榎橋でございます。議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。本日最後になりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

1点目でございます。人口減少対策について、昨年2月宍粟市に「人口減少非常事態宣言」が発令されました。しかし、なお今も人口減少に歯どめがかかっておりません。「交流人口の増加を図ります」とありますが、何をどのようにされるのかを伺いたいと思います。

また、若者の定住・子育て環境の充実とありますが、新たな施策をお考えなのかを市長に伺いたいと思います。

ミストシャワーの設置を。

今年は、5月に早くも30 を超えるという真夏日がありました。夏本番を迎えたときの気温がとても心配になります。気象庁のホームページでは、地球温暖化の影響で日本の平均気温は、明治31年以降、100年間で1.1 上昇し、特に、1990年代以降、高温となる年が頻繁にあらわれてきています。

こうした中、子どもたちが快適に学習できるよう教育環境の改善を求めたいと思います。

私は、何度かミストシャワーの件で質問をさせていただきました。そのたびに「検討してまいりたい」「研究を進めてまいりたい」との回答をいただいておりますが、どういう検討をしていただいたのか。また、研究はどうしていただいたのかを教育長に伺いたいと思います。

次に、「エシカル消費」の輪を広げよう。

エシカル消費という言葉をご存知でしょうか。エシカル消費とは、人間や社会環境などに配慮した消費行動のことで、身近には、障がいのある方がつくられた品物やエコ・リサイクル製品などを積極的に購入したり、また無農薬で商品を購入することだそうです。是非、人に、また環境にやさしいまちを目指しませんか。

最後になります。しらぎく会館から火葬場への改善をということでございます。

葬儀場から火葬場へは、すぐ近くでとても便利でございますが、階段が急で障がいのある方や、また高齢の方から「エスカレーターを設置していただけたらありがたいな」という声をたくさんお聞きをいたします。JAとも協議の上、是非御検討いただきたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（実友 勉君） 榎橋美恵子議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 榎橋議員の御質問、4点いただいておりますが、ミストシャワーについては教育長ということでありますので、そのほかについて御答弁申し上げたいと思います。

1点目の人口減対策についてと、こういうことではありますが、そのことにつきまして、宍粟市の魅力につきましては、これまでも事あるごとにいろいろとお話を申し上げますが、やっぱり1番は豊かな自然環境であろうと、このように思っておりますし、さらにまた文化、それから歴史、そして何よりも人の温かさというんですか、人情、このように考えております。

観光拠点の魅力をさらに高める効果的な周知でありますとか、PRをする、このことによりまして、交流人口の増加を図っていこうと、このように考えております。

今年度の主な取り組みとしましては、最上山公園もみじ山の環境整備、道の駅みなみ波賀の施設改修、また、森林セラピー運営につきましては、コース内の樹木の保護や運行路の整備を進め、セラピー基地としての魅力をさらに高めていきたいと、このように思っています。そのほかにも氷ノ山登山のツアーバスの運行であったり、登山の新ルートの調査を進める中で観光事業を強化していきたいと、このように考えております。

今後、市民の皆さんと行政が一体となって「発酵のまちづくり」であったり、「日本一の風景街道づくり」等を進め、「地域ブランド力の向上」「観光拠点の魅力化」を図っていきたいと、このように思っております。この計画につきましては、長期的な事業でありまして、効果がすぐにはあらわれないかもしれませんが、地域のブランド力を高めて、定住意欲の醸成に資するものと、このように考えております。

なお、観光事業とあわせて移住・定住支援事業におきましては、宍粟暮らし、お試し住宅の運営、移住・定住バスツアーを実施し、多くの方に宍粟市に訪れていただく機会を提供してまいります。

次に、若者の定住・子育て環境の充実の御質問であります。森林の家づくり応援事業によりまして若い世代の住宅取得の支援、また、乳幼児等医療費の助成事業の拡大、安心して医療が受けられる子育て環境の充実を図ってまいりたいと考えております。

子育て包括支援事業による切れ目のない母子のサポートを実施し、さらに林議員からの代表質問の中でもお答えを申し上げましたが、宍粟市の地域性、いわゆる特性を生かして地域で子育てを支援する取り組みについても、まず自発的に考えておられる団体等にお声がけをして、地域で見守り、育てる活動のモデル地区を指定して進めてまいりたいと考えております。

行政のみではなく、地域と一体となってそういった子育ての環境整備を図っていく必要があるだろうと、そういう意味でのモデル地区を指定していきたいと、このように考えております。

次に、エシカル消費の輪を広げようということではありますが、近年、消費者市民社会の形成に必要な行動の一つとして、エシカルな暮らしを推進する考え方が普及をしております。

宍粟市でも市役所ロビーで福祉施設による商品販売の実施や障がい者優先調達の取り組みは、社会に配慮したエシカル消費でありますし、宍粟市消費者協会が行っている廃油石けんの普及は、環境に配慮したエシカル消費になり、また地産地消の取り組みは、地域や人に配慮したエシカル消費になると思っております。しかし、まだまだエシカル消費という言葉は市民の皆さんには浸透しておらない現状だと考えております。

今年度は、宍粟市消費者協会会員の皆様に上部団体が行う「わたしたちができるエシカルな消費スタイル」講演会に参加していただき、スキルアップに努めていただいております。また、市民向けには、今月の24日、土曜日であります。宍粟防災センターにおいて「わたしたちの選択が未来を変える～エシカルな暮らしのすすめ～」という演題で講演会を開催することとしております。

市としても今後さらに、エシカル消費の啓発普及に努め、環境や社会、地域や人にやさしいまちづくりを推進していきたいと考えております。

4点目のしらぎく会館から火葬場への改善をと、こういうことであります。

平成28年9月の本会議の中でも御質問をいただいた中身であります。移動手段については、エレベーターや、あるいは動く歩道などいろいろ考えられると思います。当然エスカレーターのほかにも幾つかの方法が考えられるため、安全性や経費の比較の検討をあれ以来行っているところであります。

今後につきましては、早急に市としての考え方をまとめて、費用負担のあり方も含めて、JAハリマと協議を進めていきたいと、このように考えております。あそここの地形であったり、いろんなことを鑑みて何がいいのか、さらにまたどのぐらい経費があるのか、JAとの経費負担はどうあるべきなのか、そういったことももう少し詰めて早急に協議をする中で、可能な限り高齢化への対応を進めていきたいと、このことも大事な課題と捉えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

以上であります。

議長（実友 勉君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 私のほうからはミストシャワーの設置につきまして、お答えいたします。

近年、宍粟市におきましても、5月下旬に気温が30度を超える真夏日を記録するというようなことが数日あるなど、地球温暖化の影響が年々気温上昇に繋がっているのかなというふうに思っております。

これらの対策としまして、榎橋議員の提案にいただきましたように、平成26年度には小中学校の普通・特別支援学級教室等に扇風機を設置しまして、児童生徒の教育環境の改善を図ったところであります。

御提案いただきましたこのミストシャワーにつきましても、これまでも提案をいただきまして、校長会で紹介をいたしまして、現在、熱中症予防対策等ということで、学校独自の取り組みとして、例えば運動会の練習後に教室に入るときに、校舎の横のほうに設置しまして、使用できるようにしている学校が2校あります。さらに今後設置を予定している学校が15校ありまして、これからも子どもたちがより快適に学習できるような教育環境の改善に努めていきたいと思っておりますので、今後もまた御提案をよろしく願いいたしたいと思っております。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 14番、榎橋恵美子議員。

14番（榎橋恵美子君） それでは、順次再質問をさせていただきたいと思っております。

人口減少非常事態宣言が発令されました昨年の2月の人口でございますけれども、3万9,993人、4万人を切ったところで、これは大変だということで、この非常事態宣言が発令されたと思っております。1年数カ月たちました。本年の6月1日、何と1,034人減りまして、3万8,959人の人口になっております。年々私は500人ぐらい減るといつも聞いておりましたので、大変な数字が減っているわけでございます。この状態、今1,000人ぐらい、1,034人減っているわけでございます。そのときに市長はいつも500人ぐらいとおっしゃっていたんですけど、どう思われますか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 平成17年から10年たったときに、およそ平均して大体400人から500人の間で減っておるという状況でありました。しかし、昨年度の状況を見ますと、600を超えておるとい状況であります。1年間ですが。その状況が、しかも自然増減の問題、社会増減のそれぞれの状況がそれぞれ合併時と非常に違っております。したがって、その状況を見たときに、午前中の御質問にもお答えしたとおり、的確に今後の対応すべきことが明確になると、こういうことであります。

しかしながら、急激に人口が減っておるとい状況は否めない事実でありますので、さらに定住だったり、人口減の緩やかな差に向けてもさらに努力しなくてはならないと、こんなふうに感じております。

議長（実友 勉君） 榎橋恵美子議員。

14番（榎橋恵美子君） 本当にすごい数が減っているわけでございますので、こ

れは何とか食いとめなくてははいけませんので、いろんな施策をこれから考えていただきたいと思うわけです。

子育てがしやすいまちというのがまず第一でございます。若いお母さん方に聞きましたら、やはり保育料というのがすごく出てまいります。本当に大変な仕事もあまりない中、一生懸命頑張ってくださいている皆様に本当に少しでもこういうのができたらいいなと。ほかのどここの市ではやってますよと言われたときに、本当に宍粟市はまだだなというふうに思うわけです。ですから、国といたしましても、保育料の無料化というのは頑張っていきたいなというふうに打ち出されております。もちろん財源があるわけですので大変だと思いますけども、この点またしっかりと研究を重ねていただきながら、財源をどこから出すのかということも研究して頑張っていきたいなと思うわけです。

先ほど議員のほうから染河内の道の件でおっしゃってございましたけれども、染河内の方にお聞きしましたら、中学生になると自転車で通学するんだと。とっても危なくて、こんなところで子どもを育てられないというお母さん方がいらっしやると。人口減っていくのは当たり前だよとおっしゃるわけですよ。ですから、本当に宍粟市は鉄道がございません。せめて道だけでもしっかり確保、いい道があると、本当に人もどんどん来てくださるだろうし、住んでいる人も心地よいわけです、安心なわけです。それを本当に県のほうにまたしっかり、先ほども市長おっしゃってましたけども、安全で安心な宍粟を目指しているんだと。子どもたちが本当に喜んで学校へ行けるように。けががとっても多いそうです。授業の前に保健室へたくさん子どもが来るといってお話も聞いておりますので、その点しっかりとそういう状態を把握しながら、この道整備というのをもう一度考えていただきたい。しっかりと本当に県のほうに訴え続けていただきたいと切に思っておりますので、もう一度お願いいたします。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 先ほどお答えしたとおり、加美宍粟線を含めて道路というのは非常に我がまちにとっては大切なところでありまして、安全・安心のためにも道路整備というのは欠かせないこと、そのように認識しております。

したがって、国の役割、県の役割、あるいは市の役割の中で道路管理をしておるわけではありますが、それぞれのところへ要望していきたいと、このように思っています。

しかし、市道もたくさんありまして、まだ未整備もありますし、財源の問題もあ

ります。あれもこれもというわけにいかないの、できるだけ可能な限り、財源の許す限りということで今進めておると思います。

それから、少し余談になりますが、特に道路事情のことを含めてであります、バスも約1年半ほどになったわけではありますが、先般、市内の3高等学校の校長先生といろいろお話ししておりますと、もう既にその状況を見られておるかもわかりませんが、例えば山崎高等学校、あるいは伊和高等学校、千種高等学校も例えば一宮の高校生の子が山崎高等学校へ自転車で通っておったのが、今ほとんどバスで行きよると。波賀の子ももちろんそうだと。それから、反対に伊和高等学校についても、昨年約48名だったかな、今年66名入学しております。多くの方が南部から、あるいは場合によっては新宮からもバスでと。これはバスがああいう形でだんだん身近になってきたと同時に、場合によっては自転車での安全確保ができないのでバスがより有効やと、こういうようなことにもなってきたと。このあらわれではないかなあと、こんなふうにもおっしゃってましたので、そういった公共交通の充実とあわせてそういう動きもありますので、特に中学生の交通については、一定の距離をもってスクールバスの運行なんかもやっておりますが、さらに先ほど申し上げたとおり、道路事情も含めながら安全確保にそれぞれの機関にも要望をかけていきたいと、このように考えております。

議長（実友 勉君） 14番、榎橋恵美子議員。

14番（榎橋恵美子君） 先ほど市長がおっしゃってましたように、自転車で行く子がバスを利用するようになったとおっしゃってますけども、中学校の場合はどこどこまでは、もうだめでよと。あとはスクールバスもありますというふうな規定があるんですね。それが本当に危ないところを指していると思うので、それが全部乗れるとなると大丈夫かと思うんですけども、バスに乗れないので自転車で行って、危ないんだということもありますので、その辺またしっかり検討していただきたいなと思っております。

また、交流人口の増加でありますけれども、市民の皆様から本当に人口を増やすということはとても大変なことだ、でも昼間の人口を増やすということはできると。昼間の人口が増えると、ああ、このまちも活気があるなど、元気が出ていると、皆さんが思ってください。それが大事だとおっしゃっておりまして、ある方が神戸から宍粟に来られたときに、どっか美しいところ、花があつたり、どっかそういう観光のところがありますかと言われたときに、たまたまそういう時期でなかったの、なかったんですね。ですから、今だったらバラがとてもきれいなお家もあつたりし

ますし、そこそこ本当にガーデニングが好きな方とかいらっしゃるわけですね。全体的にできないとすれば、たつの市のようにガーデニングを4、5軒の人がしっかりきれいな整備をしてくださっている。そこをぐるっと一周バスが回るといふ、そういう観光の手段もとっていただいているんですね。そういう本当にまち全体でヒマワリ畑であったり、コスモス畑であったり、ルピナスが咲いていたり、そういう遊休田を使ってするのも一つの手ですし、また、そういう個人の方のすてきなお庭をぐるっと回ると、そういう手もあつたりするんじゃないかな。それを公開していただいているんですね。そういうことも考えながら、ちょっとやっぱり心とむ、そういう場所がやっぱり来られた方には四季折々にないといけないなと思つておりますので、その辺のお考えはいかがでしょう。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 宍粟市全体にはなかなか今おっしゃったことは難しいのかなと思つますが、一例であります、山崎の商店街や、あるいは山崎の歴史等を含めてまち歩きガイドさんがそれぞれいろんなコースを設定されて、2時間であるとか、半日であるとか、あるいは一日であるとか、歴史や文化や、あるいは花やとか、そんなガイドさんが頑張つていらっしゃいます。いろいろコースもつくつていただいておりますし、場合によりまして個人の方が花畑みたいなのをつくられて、そこもコースに入れられたりしてやられております。

そういったことも今それぞれやられておりますが、市として市全体をどうやっていくかということにつきましては、これから少し遠い将来であります、日本一の風景街道をつくつていこうということで、徐々に今おっしゃったようなこと、宍粟市全体がいかに周遊できるか、そういったことを絵をかきながら、少しずつ進めていきたいなと、このように考えておつまして、今、じゃあ、ここへ来たらどこへ行くというのはなかなか言えないというの、たくさんおっしゃるわけですが、決してそうではなしに、現状の中でも観光協会と今連携をとりながら、可能な限り四季折々のそういった風光明媚なところも含めて案内できるような方策は今考えておつてくれておりますので、今おっしゃることもさらに進めていければなあとと思つております。

ただ、いろいろ課題はあるんじゃないかと思つますので、いろんな方々の知恵を借りながら、たくさんの方々が昼間に来ていただいて、経済の活性化にも繋がればなおいいと思つておりますので、そういったことも踏まえて進めていきたいと思つます。



議長（実友 勉君） 榎橋恵美子議員。

14番（榎橋恵美子君） 宍粟は森林と生きるまちでございますけど、森林と花という感じでもやっていただければありがたいなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、ミストシャワーの件でございますけれども、先ほど教育長がおっしゃってて、2校あって、あと何校かはしたいなという学校があるとお聞きしました。本当に9月には運動会があるところが多いわけです。5月にもあった学校があるんですけども。やっぱり残暑が厳しくて、今、熱中症で搬送された子どもが多分いらっしやらないと思うんですけどね、宍粟のほうには。でも、本当に急激に暑くなって、温度が上がったり下がったりするこの現象ですので、やっぱりこういうものが本当に必要なと思いますので、しっかり子どもさんの健康、安全、安心、しっかりと考えていただいて、学校はもちろんそうなんですけども、まちにもやっぱりミストシャワーって必要なと。

観光に行きますと、あるところありますよね、ミストシャワーが。やっぱり心地よい感じがして、それを受けただけでも、なんか気持ちよかったなというふうな感じになります。ですから、まちの中にもこれは必要なと思いますので、また、御検討をよろしくお願したいと思います。

次に、エシカル消費の輪を広げようということで、私、質問させていただきまして、ところ、宍粟市は進んでいるなと思ひまして、先ほど市長がおっしゃったみたいに、「わたしたちの選択が未来を変える～エシカルな暮らしのすすめ～」の講演が近々あるわけでございます。本当に聞きたいのは、この講演をどういう理由で選ばれたのか、選択されたのかをお聞きしたいと思ひます。

議長（実友 勉君） まちづくり推進部、富田部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） この講演会を担当しております部局ということで答弁をさせていただきます。

今回の講演会につきましては、まず、エシカルという言葉が非常に若い方の理解を得ているというんですか、そういったところもございませう。講演会といたしましては、男女共同参画講演会なんですけど、若い方にもその講演会に参加をしていただいて、エシカル消費並びに男女共同参画を進めていきたいということで、いろいろと講師の内容を並んでいたところ、末吉里花さんという方が非常に前向きな取り組みをされているということでございませうので、講師として選定させていただいたというところでございます。

議長（実友 勉君） 榎橋恵美子議員。

14番（榎橋恵美子君） 私もこの講演とても楽しみにしております。こういったお話が聞けて、この宍粟のまちにこのエシカルの消費がどれだけ皆さんが共有して頑張ろうという輪が広がっていくのかなと、とっても楽しみにしているわけでございますけれども、この市役所で月1回障がい者施設の方の販売日がございます。聞くところによりましたら、その業者さんは2カ月に1回なんですね。10カ所ぐらいあるそうで、5カ所ずつ一月にされているわけでございます。ですから、それを月2回にさせていただいたら、月に1回ずつになるわけでございますので、それが増えることはできないでしょうかと思っているんですね。

一律にお金が作業所のその就労なさっている方に行くわけではなくて、作業所作業所の収益によって違うんですね。あるところに行きましたら、一般の皆さんの時間給が819円が平均だそうです。その3分の1がその方たちに差し上げたいというのが目標だそうですけども、でも、なかなかそこまでいなくて、平均が174円、100円も違うんですね。あるところの業者さんは、とても頑張っているらしいや、211円ですって胸張っておっしゃってましたけども、一番高いほうだと思いますよっておっしゃってました。ですから、100円も違うと、本当にすごいんです、1カ月にね。ですから、あそこで働いていらっしゃる方が希望を持って、働く意欲を持って、また次のステップになるような、そういうやっぱり作業所であっていただきたいなと思いますので、何とか1カ月に1回はしてあげたいなって思っておりますし、いろんな役務等がありますよね、洗車をしたりいろいろあるわけですけども、それも本当にたくさんの方がそこに頼んでいけるような、そういう仕組みをしっかりとこれから整えていただきたいと思っておりますので、その辺いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 健康福祉部、世良部長。

健康福祉部長（世良 智君） 今、榎橋議員のほうから優先調達のことを御質問いただきました。私も4月からこちらの担当になりまして、4月に市内の作業所を回らせていただきまして、そういう実態もお聞かせいただきまして、ちょうど5月に作業所等の総会などがございまして、何カ所か総会のほうにも御案内をいただいて、そちらにお伺いする中で、今榎橋議員の御質問にございましたような、実際の利用者さんの作業に対する報酬ですか、その単価の低さに驚いたような次第でございますが、実際、それがいろんな情報を調べてみますと、現実的にそういう金額になっておるようでございます、全国的にも。ただ、やはりそのあたりは利用を進めることで改善されるんじゃないかというような思いも持っております。

つい先日、健康福祉部の内部で会議を行いまして、優先調達の部分、まず市役所内部でもう少し利用できる項目があるのではないかと、もう一回洗い出しをしていこうというような指示をさせていただいておるものと、それから作業所でいろんな取り組みをしていただいている品目についても、もう少し市のほうからも提案できるものがあるのではないかとというような、今協議も進めております。ですので、今おっしゃっていただいたようなことは、我々も同じ思いを持っておりますので、今後口ビー販売の回数を増やすことも含めまして検討していきたいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 榎橋恵美子議員。

14番（榎橋恵美子君） 是非より多くの調達を進めていただけるように、市役所の中でも頑張っていたきたいと思っております。

また、ある作業所さんは、いろんなイベントのところに来ていらっしゃる。全員が来れるわけではありませんけれども、進んできていらっしゃるって、そこで販売なさっていらっしゃるという事業所さんもあるわけですね。これもどうなのかなと、全員に声かけて、じゃあ、次のイベントにはあなたねっていうふうな順番制であるのか、また、いろんなところでも顔出させていただいて、本当に販売ができれば、どんどんしてしていただける、そういうまた体制もとっていただければと思っております。

私、以前、市役所に喫茶室をとのお話もさせていただきましたけども、太子のほうに行きましたら、そういう施設の方が運営なさっている喫茶店というのがあるんですね。それは、市役所の中にあるわけではなくて、外、誰でも来れるところに建ってますので、町民の皆様、いろんな人がそこに行って食べたり、飲んだりできるという、そういう環境も整えていただいております。ですから、本当にそういう環境をしっかりと市としても整えていただければと思っておりますので、その点、もう一度よろしく願いいたします。

議長（実友 勉君） 健康福祉部、世良部長。

健康福祉部長（世良 智君） 今おっしゃっていただきましたこと、是非市のほうで検討したいと思っております。また、昨年から一時休止をしておりました千種の道の駅、こちらのほうの指定管理事業者としまして、作業所のほうで今入っていただいて、そういう障がい者の方に運営をしていただいておりますが、非常に好評をいただいておりますというふうにお伺いしております。運営開始までは非常に懸念されるよう

な声も聞いておったんですけども、ほかの地域のモデルとなるような形というふうに捉えております。是非こういった先例も参考にしながら、こういう動きが市内でも広がっていくように努めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。  
議長（実友 勉君） 榎橋恵美子議員。

14番（榎橋恵美子君） 是非とも宍粟市はこれがあるという、本当に人に、また環境にやさしいまちだよというのをPRできたらいいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後になります。しらぎく会館から火葬場の階段でございますけども、長年この地域の方は切望していらっしゃることでございます。私も何回か行くわけでございますけども、だんだんと高齢化になってまいりました。最後の最後に本当にお世話になった方、本当に親しい方の最後を見送ってあげたいんだという声もたくさんあるわけですね。親戚の方だけがお見送りに行くんじゃないかって、私もあの方にお世話になった、是非最後までという方がいらっしゃって、でも、行けないんだという方もいらっしゃるわけでございます。本当にこういうことがちゃんとできれば、皆様喜んでいただいて、宍粟市は本当にみんなの思いがあるまちだなということも思ってくださいと思いますので、もう一度しっかりとこの点、市長にまたお願いするわけでございますけども、JAの皆さんとも協議をしないと、これはできません。こちらからしまししょうなんて言うわけにもいきませんし、また、午前中にもお話ありましたように、宍粟市全体が過疎になったということでございます。過疎債が使えるなと思っております。

以前、葬儀場があるところは、一宮町であるんですね。すぐ隣が波賀町になるわけですけども、過疎債が使えないということもお聞きしたことがございます。これが全体が過疎になったわけですから、この場所も過疎債が使えるなという感じを受けたんですね。ですから、地域の方も何とかそれを使いながらお願いをしてくださいという気持ちがいっぱいありまして、私、今回この質問をさせていただいているわけでございます。もう一度、市長、よろしく願いいたします。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 火葬場のエレベーターに過疎債ということでありますが、それは別にしまして、冒頭申し上げたとおり、前からお聞きして、歩く歩道、それからエスカレーター、エレベーター、それから簡易エレベーター、いわゆる階段の昇降機みたいなものですが、いろいろ検討を加えていただいております。担当部局のほうもこれまでもコストの問題や長所や短所や、障がいのある方、あるいは高齢者

の皆さんがこういった利用ができるのか、どれが一番いいのかということもいろいろしておるわけでありますが、あるいはイニシャルコストの問題も。

そういう中で、およそは出ておるわけでありますが、いよいよJAと市の役割もありますし、こういった形でこれからするかということについては、冒頭御答弁申し上げたとおりでありまして、果たして実現に向かってどうあるべきなのかも含めて、今後さらにもう少し詰めていきたいなど、このように考えておりますので、決してしないのではなしに、それぞれの負担の割合もありますし、あそこの今後のこともありますし、今おっしゃった理由もありますので、およその検討はできとんですが、さらに研究しながら両方で十分協議を進めていきたいと、このように考えております。

議長（実友 勉君） 榎橋恵美子議員。

14番（榎橋恵美子君） 身体の障がいのある方から本当にこれはお願いしていただきたいという多くの声をいただきましたし、高齢化がだんだんと進んできておりますので、本当にこの点しっかりと協議をしていただいて、一日も早い時期にいい結果として皆様に報告ができるように、どうかよろしくをお願いをしたいと思います。

以上で終わります。

議長（実友 勉君） これで、14番、榎橋美恵子議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、6月14日午前9時30分から開会いたします。

本日はこれで散会いたします。

御苦労さまでございました。

（午後 3時20分 散会）